

令和4年度  
秋田市遺跡確認調査報告書

2023.3 秋田市教育委員会



## 例　　言

- 1 本報告書は、令和4年(2022)3月1日から令和5年(2023)2月28日まで秋田市内に所在する遺跡および遺跡存在可能性地において、開発事業などに伴って実施した遺跡確認調査報告書である。
- 2 遺跡確認調査は、秋田市教育委員会が調査主体となり、国庫補助金ならびに県費補助金の交付を受けて行った。
- 3 調査については、秋田市観光文化スポーツ部文化振興課が補助執行を行った。
- 4 本書の執筆・編集は、第1章、第2章1~3・5・6・10~13を佐藤桃子、第2章4・7~9を眞井田宏彰が担当した。
- 5 出土遺物および記録類は、秋田市教育委員会が一括して保管する。
- 6 調査にあたって、文化庁文化財部記念物課および秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室より、指導を得た。

## 凡　　例

- 1 挿図の調査位置図については、主として秋田市都市計画図や秋田県森林基本図を使用した。
- 2 挿図の縮尺は不統一であり、各図ごとに縮尺を示した。また、図中の方位は、方位記号のない挿図については、上が真北を示している。
- 3 挿図の中には下記の記号を用いた。

T-トレンチ、SK-土坑、SKP-礎石跡、SP-柱穴、SX-不明遺構

## 調査体制

調査主体	秋田市教育委員会
調査体制	秋田市観光文化スポーツ部文化振興課
課長	畠山 健
副参事	石塚 信康
文化財担当	
主席主査	眞井田 宏 彰(調査担当)
主席主査	田中 圭 紅
主 査	斎藤 和 敏
主 任	佐藤 桃 子(調査担当・主務者)
主 事	齊藤 志帆子
主 事	佐々木 淳

## 目 次

例 言

凡 例

調査体制

第1章 事業の概要 ..... 1

第2章 調査の記録

1 携帯電話用無線基地局設置工事予定地	5
2 河辺松木台Ⅲ遺跡 (携帯電話用無線基地局設置工事予定地)	7
3 高梨台遺跡 (住宅建築工事予定地)	9
4 万固山天徳寺 (防災設備整備事業予定地)	11
5 地蔵田C遺跡 (障害者支援施設移転改築事業予定地)	17
6 河辺変電所新設事業予定地	24
7 河辺畠谷地区農地集積加速化基盤整備事業予定地	26
8 河辺戸島地区農地集積加速化基盤整備事業予定地	29
9 雄和下黒瀬地区農地集積加速化基盤整備事業予定地	32
10 金足西地区農地集積加速化基盤整備事業予定地	35
11 四ツ小屋南地区農地集積加速化基盤整備事業予定地	38
12 竹子山II遺跡 (金足東地区農地集積加速化基盤整備事業予定地)	41
13 一ノ坪条里製造構 (集合住宅建築工事予定地)	45

## 第1章 事業の概要

秋田市は、秋田県のはば中央部、日本海に面する秋田平野に位置している。秋田市内には、旧石器時代から近世までの遺跡が存在しており、埋蔵文化財の保護と開発事業に適切に対処するため、昭和61年から63年にかけて、国庫補助事業として市内全域の分布調査を実施している。その後、試掘・確認調査や平成17年の市町合併による遺跡の追加に伴い、現在、519か所の埋蔵文化財包蔵地が登録されている。

令和4年度は、緊急発掘調査を第1表のとおり行った。本報告については別途行う予定である。また、周知の埋蔵文化財包蔵地または遺跡存在可能性地における公共事業や民間の開発事業などについて、事前の事業照会と協議、分布調査による確認を経て、詳細な把握が必要な箇所の試掘・確認調査を実施した。試掘調査を実施した箇所については、第2表・第1図に示し、第2章で詳細について述べる。その他、遺跡内における土木工事等については、文化財保護法93条および94条の手続きをとり、立会調査条件で立会調査を実施した箇所について第3表に、慎重工事となったものは第4表に示した。また、試掘調査には至らなかつたものの、事前に分布調査を実施した箇所は第5表に示した。

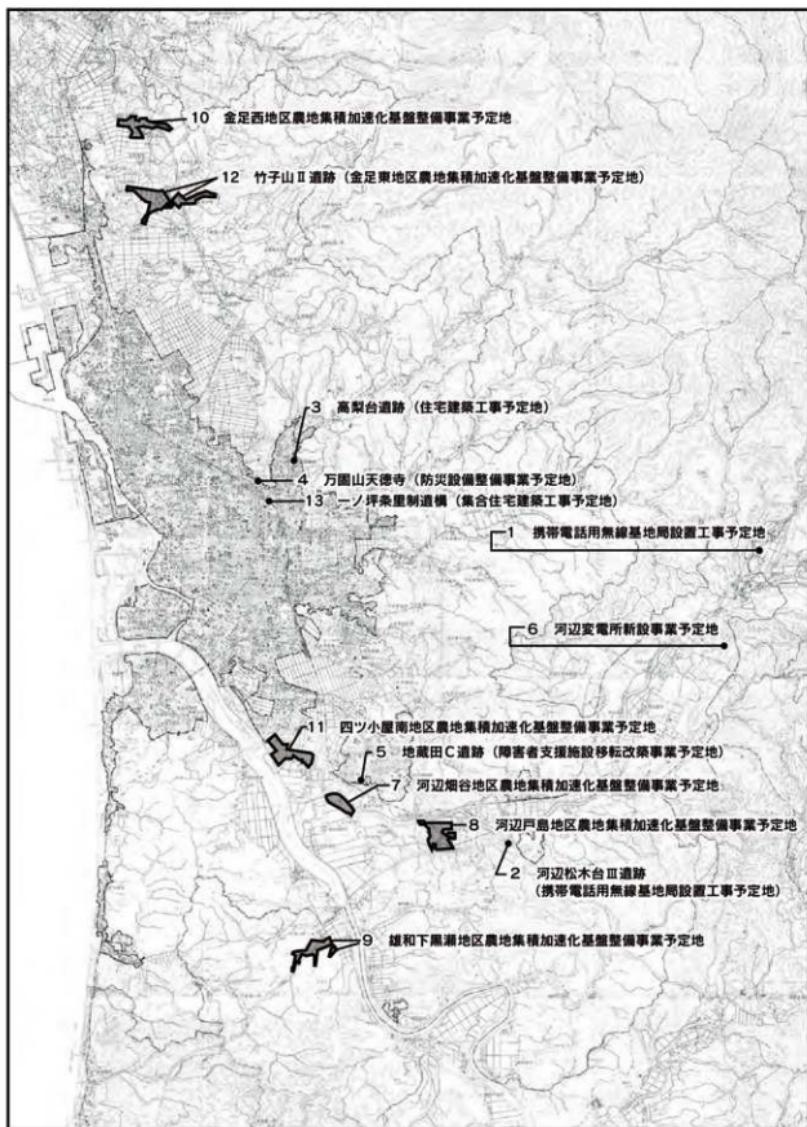
本書には、令和4年(2022)3月1日から令和5年(2023)2月28日までに行った調査について掲載し、令和5年3月1日以降に実施した調査は、次年度に報告する。

**第1表 発掘調査一覧**

No	事業名	遺跡名	所在地	事業主体	事業概要	調査面積	調査期日
1	佐竹史料館改築事業	久保田城跡	千秋公園地内	秋田市(佐竹史料館)	佐竹史料館改築事業	A1K714.6 m <sup>2</sup> B1K307.5 m <sup>2</sup>	R4.5.25-11.30

**第2表 試掘・確認調査一覧**

No	事業名	遺跡名	所在地	事業主体	事業概要	調査面積	調査期日
1	携帯電話用無線基地局設置工事	河辺三内字留見瀬野21番1	河辺三内字留見瀬野21番1	楽天モバイル株式会社	携帯電話用無線基地局設置工事	28.39m <sup>2</sup>	R4.5.19
2	携帯電話用無線基地局設置工事	河辺松木台Ⅲ遺跡	河辺戸島字七曲台100-24	楽天モバイル株式会社	携帯電話用無線基地局設置工事	0.9m <sup>2</sup>	R4.7.15
3	住宅建築工事	高梨台遺跡16_193-12	新藤田字高梨台192-16_193-12	個人	住宅建築工事	19.05m <sup>2</sup>	R4.7.25
4	防災設備整備事業	万固山天德寺	泉三櫛根10-1	宗教法人天徳寺	防災設備整備事業	16.8m <sup>2</sup>	R4.8.24-26
5	障害者支援施設移転改築	地蔵田C遺跡	西ツ小屋末戸松木字地蔵田268番地	社会福祉法人秋田県厚生協会	障害者支援施設移転改築	198.45m <sup>2</sup>	R4.10.3-5、10.13-14
6	河辺電変所新設事業		河辺三内字上屋敷90-3、90-8	東北電力ネットワーク株式会社	河辺電変所新設に伴う調整池建設工事	60.32m <sup>2</sup>	R4.10.27-28
7	河辺畠谷地区農地集積加速化基盤整備事業		雄和田草川地内	秋田県秋田地域振興局	圃場整備事業	148m <sup>2</sup>	R4.11.10-11
8	河辺戸島地区農地集積加速化基盤整備事業		河辺戸島地内	秋田県秋田地域振興局	圃場整備事業	303.52m <sup>2</sup>	R4.11.14-17
9	雄和下黒瀬地区農地集積加速化基盤整備事業		雄和下黒瀬地内	秋田県秋田地域振興局	圃場整備事業	105.1m <sup>2</sup>	R4.11.24-25
10	金足西地区農地集積加速化基盤整備事業		金足地内	秋田県秋田地域振興局	圃場整備事業	87.6m <sup>2</sup>	R4.11.21-25
11	西ツ小屋南地区農地集積加速化基盤整備事業		西ツ小屋地内	秋田県秋田地域振興局	圃場整備事業	246.01m <sup>2</sup>	R4.11.28-12.1
12	金足東地区農地集積加速化基盤整備事業	竹子山D遺跡	金足地内	秋田県秋田地域振興局	圃場整備事業	102m <sup>2</sup>	R4.12.6-9
13	集合住宅建築工事	一ノ坪条里 制遺構	泉馬場676、577、578、582-1、583-1、584-1	大東建託株式会社 秋田支店	集合住宅建築工事	16.3m <sup>2</sup>	R4.12.26



第1図 試掘・確認調査位置図 (S=1/150,000)

第3表 立会調査一覧

No.	事業名	事業者名	所在地	該当遭跡	申請日	対応分類	調査日	調査員	調査結果
1	電柱新設および電柱・支柱撤去	東日本電信電話株式会社	千秋明徳町4番付近	久保田城跡	R4.1.28	93条	R4.3.2	佐藤	遭撃・遭物なし
2	住宅建築	個人	新藤田字高畠台192-6・191-5・191-10	高梨台遭跡	R4.2.8	93条	R4.3.16	糸井田	遭撃・遭物なし
3	住宅造成	トーケンホーム株式会社	寺内後城19-37	後城跡	R3.12.23	93条	R4.3.18	神田	遭撃・遭物なし
4	住宅建築	個人	千秋北の丸2番62	久保田城跡	R3.10.5	93条	R4.3.25	田中・神田	遭撃・遭物なし
5	舗装改良工事	秋田市(道路維持課)	千秋久留町地内	久保田城跡	R3.10.5	93条	R4.4.7	糸井田	遭撃・遭物なし
6	住宅建築	個人	土崎港中央六丁目195-4	薄城跡	R3.10.4	93条	R4.4.25	斎藤・佐藤	遭撃・遭物なし
7	住宅建築	トーケンホーム株式会社	寺内後城358番	後城遭跡	R4.4.7	93条	R4.5.2	糸井田	遭撃・遭物なし
8	舗装改良工事	秋田市(道路維持課)	千秋明徳町地内	久保田城跡	R3.2.17	91条	R4.5.6	糸井田・佐藤	遭撃・遭物なし
9	住宅建築	個人	寺内後城156番4	後城跡	R4.5.9	93条	R4.5.24	佐藤	遭撃・遭物なし
10	建物解体工事	株式会社タカラレーベン東京	千秋久留町13-106～109、4-167～170	久保田城跡	R3.6.25	93条	R4.5.25-27、6.3-9-13	糸井田・佐藤	遭撃・遭物なし
11	下水道管路工事	秋田市上下水道局(下水道整備課)	下野新長岡字長岡地内	長岡遭跡	R4.3.2	94条	R4.6.8	糸井田	遭撃・遭物なし
12	住宅建築	個人	千秋北の丸2番116	久保田城跡	R4.3.29	93条	R4.6.14	齊藤・糸井田	遭撃・遭物なし
13	舗装改良工事	秋田市(道路維持課)	千秋中央港地内	久保田城跡	R4.5.31	94条	R4.7.8	佐々木・佐藤	遭撃・遭物なし
14	電柱移設	東北電力ネットワーク株式会社	千秋火立町10-38	久保田城跡	R4.7.14	93条	R4.8.29	佐々木・佐藤	遭撃・遭物なし
15	住宅建築	個人	新藤田字高梨台148-8、146-2	高梨台遭跡	R4.7.5	93条	R4.9.2	糸井田	遭撃・遭物なし
16	下水道整備	秋田市上下水道局(下水道整備課)	太平寺寺宇寺庭地内	寺庭1遭跡	R4.8.9	94条	R4.9.5	佐藤	遭撃・遭物なし
17	住宅建築	恵那市社会修道院	添田字湧沢台1	湧沢台1遭跡	R4.8.22	93条	R4.9.5	佐藤・森藤	遭撃・遭物なし
18	種の生物調査(上り)清掃	あきた気象楽部	千秋公園地内	久保田城跡	R4.9.8	93条	R4.9.26	糸井田・佐藤	遭撃・遭物なし
19	住宅建築	個人	手形山南町29-20	柳沢遭跡	R4.9.14	93条	R4.9.26	佐藤	遭撃・遭物なし
20	電柱新設	東北電力ネットワーク株式会社	各旭川松崎244	八柳館	R4.9.16	93条	R4.9.30	田中	遭撃・遭物なし
21	切り土	秋田県秋田地域振興局	金足駅内宇神田地内	駅内遭跡	R4.9.29	94条	R4.10.4	糸井田	遭撃・遭物なし
22	住宅建築	個人	土崎港中央六丁目337番、351番	添城跡	R4.8.2	93条	R4.10.7	佐藤	遭撃・遭物なし
23	住宅建築	個人	新藤田字高梨台112-13	高梨台遭跡	R4.8.29	93条	R4.10.11	斎藤・佐藤	遭撃・遭物なし
24	住宅建築	個人	新藤田字治部沢12-7	高梨台遭跡	R4.9.5	93条	R4.10.24	齊藤・糸井田	遭撃・遭物なし
25	住宅建築	個人	外野川字松崎24番1、24番1、24番1	八柳館	R4.8.22	93条	R4.10.25	佐々木・糸井田	遭撃・遭物なし
26	下水道管路工事	秋田市上下水道局(下水道建設課)	千秋北の丸地内	久保田城跡	R4.6.15	94条	R4.10.31	斎藤・糸井田	遭撃・遭物なし
27	住宅建築	個人	新藤田字治部沢28-21	高梨台遭跡	R4.7.27	93条	R4.11.8	田中	遭撃・遭物なし
28	住宅建築	個人	千秋北の丸2-21	久保田城跡	R4.10.14	93条	R4.11.17	佐々木・糸井田	遭撃・遭物なし
29	作業用道路設置	個人	雄和向野牛字1番92、94、96番番地	向野遭跡	R4.10.3	93条	R4.12.6	糸井田	遭撃・遭物なし
30	支柱移設	東北電力ネットワーク株式会社	手形字蛇野89	蛇野遭跡	R4.12.15	93条	R5.1.5	糸井田	遭撃・遭物なし
31	住宅建築	個人	新藤田字高梨台192-16・193-12	高梨台遭跡	R4.7.26	93条	R5.1.16	糸井田	遭撃・遭物なし
32	住宅建築	個人	土崎崎中央五丁目49	添城跡	R4.11.16	93条	R5.1.17	齊藤・糸井田	遭撃・遭物なし
33	公園整備	秋田市(公園課)	千秋公園地内	久保田城跡	R4.11.15	94条	R5.1.13-16	糸井田	遭撃・遭物なし
34	住宅建築	個人	千秋中島町5-3	久保田城跡	R4.9.15	93条	R4.12.1	糸井田	遭撃・遭物なし
35	住宅建築	個人	新藤田字中山台50番40	高梨台遭跡	R4.11.2	93条	R4.12.12	糸井田	遭撃・遭物なし
36	住宅建築	個人	千秋北の丸8番6	久保田城跡	R4.12.23	93条	R5.2.24	齊藤・糸井田	遭撃・遭物なし
37	栽樹・植樹	秋田市(公園課)	千秋公園地内	久保田城跡	R4.12.12	94条	R5.2.1-28	糸井田・佐藤	遭撃・遭物なし

第4表 慎重工事一覧

No.	事業名	事業者名	所在地	該当遭跡	申請日	対応分類
1	診療所建築	個人	土崎港北二丁目17番14の一部	私立醫学校遭跡	R4.4.6	93
2	河川工事	東北地方整備局 秋田河川国道事務所	雄和種子字金ヶ崎123番先	雄和種子字金ヶ崎遭跡	R4.4.14	94
3	地質調査	秋田市(公園課)	千秋明徳町地内	久保田城跡	R4.5.19	94
4	履外板看板設置	長良広告株式会社	千秋久保田町内	久保田城跡	R4.6.30	93
5	携帯電話基地局設置	東日本モバイル株式会社	河辺川戸島字七台100-24	河辺戸島木台遭跡	R4.7.22	93
6	河川事業	秋田河川地域振興局	猪内川長沼70-1ほか	猪内川長沼70-1ほか	R4.8.1	94
7	河川事業	秋田河川地域振興局	雄和丸米字笠原1号331番地ほか	又右エ門館	R4.8.1	94
8	調査観察新築	株式会社泡田	土崎港北二丁目17番14の一部	私立醫学校遭跡	R4.8.2	93
9	カーポート新築	個人	新藤田字諏訪台48-8、146-2	諏訪台遭跡	R4.11.18	93
10	豪雪器及び引込栓解体、壁塗	北都銀行	四小屋米戸松本字地蔵田内	地蔵田2遭跡	R4.11.28	93
11	地質調査	個人	千秋明徳町地内	久保田城跡	R4.11.30	94
12	地質調査	個人	千秋北の丸114番1	久保田城跡	R5.2.28	93

第5表 分布調査一覧

No.	事業名	事業者名	所在地	申請日	対応分類	調査日	調査員	調査結果
1	分譲宅地	株式会社むつみワールド	外堀川字山崎245番、246番1、246番2、247番1、247番3および253番の内	R4.2.28	開発事前協議	R4.3.3	眞井田 佐藤	遺跡なし
2	分譲宅地	株式会社アーネストワン	新屋町651番2	R4.3.15	開発事前協議	R4.3.18	神田 佐藤	遺跡なし
3	風力発電施設設置事業	秋田市(環境保全課)	新屋町三ツ小屋293-2地内	R4.3.16	開発事前協議	R4.3.18	神田 佐藤	遺跡なし
4	分譲宅地	共和ホーム株式会社	新屋北浜町地内	R4.3.28	開発事前協議	R4.4.5	眞井田 佐藤	遺跡なし
5	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	下浜八田字鳥屋敷67番2	R4.3.28	事前調査依頼	R4.4.12	眞井田 佐藤	遺跡なし
6	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	雄和平尾字中田34番2	R4.3.25	事前調査依頼	R4.4.12	眞井田 佐藤	遺跡なし
7	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	雄和平川字閑田103番	R4.3.25	事前調査依頼	R4.4.12	眞井田 佐藤	遺跡なし
8	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	河辺三内字三段127番1	R4.3.25	事前調査依頼	R4.4.14	眞井田 佐藤	遺跡なし
9	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	河辺岩見字塚ノ台87番1	R4.3.25	事前調査依頼	R4.4.14	眞井田 佐藤	遺跡なし
10	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	河辺岩見字東84番	R4.3.25	事前調査依頼	R4.4.14	眞井田 佐藤	遺跡なし
11	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	河辺赤平字小曾根54番1	R4.3.10	事前調査依頼	R4.4.14	眞井田 佐藤	遺跡なし
12	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	河辺赤平字堤田101番1	R4.2.22	事前調査依頼	R4.4.14	眞井田 佐藤	遺跡なし
13	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	太平山谷字十三岱227番2	R4.3.25	事前調査依頼	R4.4.14	眞井田 佐藤	遺跡なし
14	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	上北手小山田字小山田74番1	R4.3.25	事前調査依頼	R4.5.13	眞井田 佐藤	遺跡なし
15	分譲宅地	大和ハウス工業株式会社北東北支社	横山城南新町698番	R4.5.11	開発事前協議	R4.5.17	佐藤 斎藤	遺跡なし
16	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	山内字小田90番1	R4.3.25	事前調査依頼	R4.5.19	眞井田 佐藤	遺跡なし
17	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	仁別字栗瀬台57番	R4.3.25	事前調査依頼	R4.5.19	眞井田 佐藤	遺跡なし
18	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	鰐島新町三丁目151番2	R4.5.13	事前調査依頼	R4.5.23	佐藤 斎藤	遺跡なし
19	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	鰐川字鰐川85-1	R4.6.6	事前調査依頼	R4.6.8	眞井田 佐藤	遺跡なし
20	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	上北手古野字大繁沢11番1	R4.6.28	事前調査依頼	R4.6.30	佐藤 斎藤	遺跡なし
21	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	下北手宝川字酒ヶ崎143番	R4.7.4	事前調査依頼	R4.7.14	眞井田 佐藤	遺跡なし
22	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	河辺岩見字小平岱5番1	R4.7.4	事前調査依頼	R4.7.14	眞井田 佐藤	遺跡なし
23	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	太平八田字岱75番26	R4.7.4	事前調査依頼	R4.7.14	眞井田 佐藤	遺跡なし
24	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	河辺戸島字白熊沢9番1	R4.7.4	事前調査依頼	R4.7.14	眞井田 佐藤	遺跡なし
25	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	河辺三内字岩谷95番	R4.7.5	事前調査依頼	R4.7.14	眞井田 佐藤	遺跡なし
26	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	河辺北野田高畠字塚ノ沢20番1	R4.7.5	事前調査依頼	R4.7.14	眞井田 佐藤	遺跡なし
27	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	太平山谷字地主126番6	R4.7.6	事前調査依頼	R4.7.14	眞井田 佐藤	遺跡なし
28	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	河辺三内字芋田下野田93番1	R4.7.1	事前調査依頼	R4.7.15	眞井田 佐藤	遺跡なし
29	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	下浜樋田字上野84番	R4.7.5	事前調査依頼	R4.8.1	眞井田	遺跡なし
30	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	星原一丁目163番1	R4.8.2	事前調査依頼	R4.8.10	佐藤 斎藤	遺跡なし
31	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	上新城道川字ノ下60番1	R4.7.4	事前調査依頼	R4.8.18	佐藤 斎藤	遺跡なし
32	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	山内字牛木橋14番10	R4.7.4	事前調査依頼	R4.8.18	佐藤 斎藤	遺跡なし
33	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	上新城道川字ノ下13番	R4.7.1	事前調査依頼	R4.8.18	佐藤 斎藤	遺跡なし
34	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	下新城青崎字折沢38番1	R4.8.18	事前調査依頼	R4.8.31	佐藤 斎藤	遺跡なし
35	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	上北手大山田字豊口186番	R4.6.28	事前調査依頼	R4.9.13	佐藤 斎藤	遺跡なし
36	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	川尻みよし町41番1	R4.9.14	事前調査依頼	R4.9.20	佐藤 斎藤	遺跡なし
37	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	河辺三内字尼沢59-5	R4.7.5	事前調査依頼	R4.9.20	佐藤 斎藤	遺跡なし
38	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	雄和平川字前椿岱44番21	R4.10.13	事前調査依頼	R4.10.20	眞井田 佐藤	遺跡なし
39	分譲宅地	大和ハウス工業株式会社北東北支社	新屋朝日町地内、新屋削山町地内	R4.11.4	開発事前協議	R4.11.10	佐藤 斎藤	遺跡なし
40	携帯電話用無線基地局設置工事	東北電力ネットワーク株式会社	河辺神内地内	R4.5.23	事前調査依頼	R4.11.18	佐藤 斎藤	遺跡なし
41	分譲宅地	株式会社西友ハウ	浜田字額ノ前地内	R4.12.2	開発事前協議	R4.12.8	眞井田 佐藤	遺跡なし
42	携帯電話用無線基地局設置工事	楽天モバイル株式会社	柳田字推子136番1	R4.11.30	事前調査依頼	R4.12.9	佐藤 斎藤	遺跡なし
43	分譲宅地	有限会社豊田商会	仁井田字西御敷27番1および28番	R4.12.12	開発事前協議	R4.12.13	眞井田 佐藤	遺跡なし
44	分譲宅地	株式会社サンヨー・ホーム	新屋前野町130番1および130番2	R4.2.6	開発事前協議	R5.2.14	佐藤 斎藤	遺跡なし

## 第2章 調査の記録

### 1 携帯電話用無線基地局設置工事予定地

- 1 調査地 秋田市河辺三内字留見瀬野21番1
- 2 調査期日 令和4年5月19日
- 3 調査面積 28.39m<sup>2</sup> (調査対象面積 140m<sup>2</sup>)
- 4 起因事業 携帯電話用無線基地局設置工事
- 5 調査に至る経緯

楽天モバイル株式会社は、秋田市河辺三内字留見瀬野地内に携帯電話用無線基地局設置工事を予定していることから、令和4年3月4日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

### 6 立地と現況

調査地は、秋田市北東部、三内川右岸の丘陵上にあり、標高約63m、現況は休耕地である。当該地周辺には、周知の遺跡はないが、当該地周辺は三内川や岩見川による河岸段丘が発達しており、未発見の遺跡が存在する可能性が高い地域である。調査地は、岩見川が形成した河岸段丘上の平坦な場所である(第2図)。

### 7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.7mのトレーナーを2本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

#### (1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色土(表土、22~30cm)、第Ⅱ層 黒褐色土(堆積土、20~31cm)、第Ⅲ層 暗褐色土(漸移層、14~25cm)、第Ⅳ層 黄褐色粘土、小礫と砂が混じる(地山ローム層、5~45cm以上)である。

#### (2) 検出遺構と出土遺物

1号トレーナーで1箇所、2号トレーナーで1箇所、第Ⅳ層面で落ち込みが確認されたが、いずれも埋土のしまり具合、平面・断面形状から遺構等ではないと判断した。遺物は発見されなかった。

#### (3) 所見

調査の結果、調査地は自然堆積土が堆積し、その下は地山ローム層となっており、遺構・遺物・遺物包含層は確認されなかつた。

以上のことから、事業予定地では、遺跡は確認されず、事業実施については差し支えないと判断した。

(調査担当:佐藤・眞井田)



第2図 携帯電話用無線基地局設置工事予定地調査位置図 (S=1/10,000)



調査地全景 (南西→)



1号トレンチ平面 (南→)



2号トレンチ平面 (南西→)



1号トレンチ土層断面 (南東→)

## 2 河辺松木台Ⅲ遺跡（携帯電話用無線基地局設置工事予定地）

- 1 調査地 秋田市河辺戸島字七曲台100-24
- 2 調査期日 令和4年7月15日
- 3 調査面積 0.9m<sup>2</sup> (調査対象面積 220m<sup>2</sup>)
- 4 起因事業 携帯電話用無線基地局設置工事
- 5 調査に至る経緯

楽天モバイル株式会社は、秋田市河辺戸島字七曲台地内に携帯電話用無線基地局設置を予定していることから、令和4年6月6日付で秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

### 6 立地と現況

調査地は、秋田市北東部、岩見川左岸の河岸段丘上にあり、標高約41m、現況は原野である。調査地は河辺松木台Ⅲ遺跡（旧石器・縄文・平安・近世）に含まれ、周辺には七曲台遺跡群など多くの遺跡が所在する（第3図）。

### 7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に長さ1.7m、幅0.5mのトレーナーを1本設定し、人手によって掘削し、遺構・遺物の有無を確認した。

#### (1) 層序

調査地の基本層序は、第I-1層 暗褐色土（表土、15～20cm）、第I-2層 明褐色砂質土（造成土、13cm）、第II層 黒褐色土（堆積土、33cm）、第III層 暗褐色土（堆積土、17cm）、第IV-1層 灰白色粘質土（地山ローム層、18cm）、第IV-2層黄褐色粘土（地山ローム層、1cm以上）である。

#### (2) 検出遺構と出土遺物

遺構の検出および遺物の出土はなかった。

#### (3) 所見

調査の結果、調査地は自然堆積土が堆積し、その下は地山となっており、遺構・遺物・遺物包含層は確認されなかつた。また工事による掘削は狭小な範囲に収まるため、事業実施については差し支えないと判断した。

（調査担当：佐藤・眞井田）



第3図 河辺松木台Ⅲ遺跡（携帯電話用無線基地局設置工事予定地）調査位置図 (S=1/5,000)



### 3 高梨台遺跡(住宅建築工事予定地)

- 1 調査地 秋田市新藤田字高梨台192-16、193-12
- 2 調査期日 令和4年7月25日
- 3 調査面積 19.05m<sup>2</sup>(調査対象面積 94.81m<sup>2</sup>)
- 4 起因事業 住宅建築工事
- 5 調査に至る経緯

秋田市の個人は、高梨台遺跡に住宅建築工事を予定していることから、令和4年7月6日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

### 6 立地と現況

調査地は、秋田市の中央部、旭川左岸の手形山台地西側の河岸段丘に立地する高梨台遺跡(縄文)の北西端に位置する。標高約37mの地点で、現況は宅地である。当該遺跡は、昭和38年から宅地化が進み、昭和42年頃までに現状のような住宅地となった。宅地化が進む中で、地元郷土史家による土器・石器の採取をきっかけに秋田考古学協会が調査を行った結果、縄文時代中期の遺跡であることが判明している(第4図)。

### 7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.5mのトレーナーをL字型に設定し、バックホーによって掘削し、遺構・遺物の有無を確認した。

#### (1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色土(表土、5cm)、第Ⅱ層 褐色粘質土(造成土、15cm、調査地の一部にのみ確認)、第Ⅲ-1層 黄褐色粘土(地山ローム層、14cm)、第Ⅲ-2層 明黄褐色粘土(地山ローム層、16cm以上)である。

#### (2) 検出遺構と出土遺物

遺構の検出および遺物の出土はなかった。

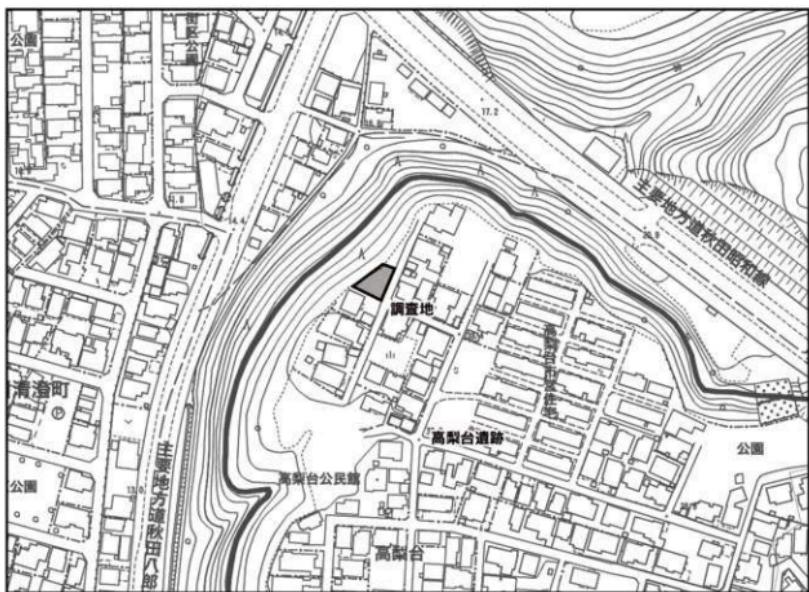
#### (3) 所見

調査の結果、調査地の大部分で現地表面直下で地山となっており、遺構・遺物・遺物包含層は確認されなかつた。このことから、調査地は宅地造成の際に、大きく切上造成されていると判断される。

以上のことから、事業実施については差し支えないと判断した。

文化財保護法第93条に基づく届出を受け、令和5年1月16日に立会調査を実施したが、遺構・遺物は発見されなかつた。

(調査担当:佐藤・眞井田)



第4図 高梨台遺跡（住宅建築工事予定地）調査位置図 (S=1/2,500)



調査地全景（南東→）



トレンチ平面（南東→）



トレンチ平面（東→）



土層断面（東→）

#### 4 万固山天徳寺(防災設備整備事業予定地)

- 1 調査地 秋田市泉三嶽根10番1号
- 2 調査期日 令和4年8月24日～26日
- 3 調査面積 16.8m<sup>2</sup> (調査対象面積約400m<sup>2</sup>)
- 4 起因事業 防災設備整備事業
- 5 調査に至る経緯

宗教法人天徳寺は、秋田市泉三嶽根10番1号において防災設備整備事業を予定していることから、令和4年8月3日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

#### 6 立地と現況

調査地は、秋田市のほぼ中央、旭川右岸の上新城丘陵の南端麓に立地する万固山天徳寺の境内および佐竹家靈屋の敷地内で、標高約13mに位置する(第5図)。当該地は昭和30年に秋田県の史跡に指定されており、北西約200mに山崎館(中世)、南東約200mに三嶽根遺跡(绳文・平安・中世)、南側約200mに一ノ坪条里制造構(奈良・平安)が所在する。

#### 7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地にトレーンチを設定し、一部深掘りをしながら人力およびバックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した(第6図)。

##### (1) 層序

調査地の基本層序について、各地区ごとに記述する。

##### ア 佐竹家靈屋の南隅(1号トレーンチ)

第I層 黄褐色・灰白色粘土ブロックが混じる褐色粘土(表土、10～20cm)、第II層 褐色砂(造成土、10cm)、第III層 黄橙色粘土ブロック・ガラス片が混じる灰褐色・褐色粘土(造成土、10～35cm)、第IV層 黄褐色・灰白色粘土ブロックが混じる黄褐色粘土(近世整地層、55cm以上)である。

##### イ 書院の東側(2号トレーンチ)

第I層 暗褐色土(表土、20cm)、第II層 灰黄褐色粘質土(近世整地層か、45cm)、第III層 黄褐色粘質土(埋立土、20cm)、第IV層 青灰色粘土(沢の堆積土か、25cm以上)である。

##### ウ 本堂の南側(3-1～3-3号トレーンチ)

第I層 砕石(15～20cm)、第II-1層 磁が混じる黄橙色・暗褐色砂質土(造成土、10～25cm)、第II-2層 黄褐色・青灰色粘質土(造成土、5～15cm)、第II-3層 黄褐色・灰白色粘土ブロックが混じる暗褐色粘土(造成土、8cm)、第III層 黄褐色・灰白色粘土ブロックが主体の層(近世整地層、80cm以上)、第IV層 黄褐色ブロックが混じる暗褐色粘質土(埋立土、40cm)、第V層 黄褐色粘質土が混じる青灰色粘質土(埋立土、19cm)、第VI層 青灰色粘質土が混じる黄褐色粘質土(埋立土、45cm)、第VII層 青灰色粘土(地山粘土層、33cm以上)である。

第II-1層は3-2、3-3号トレーンチで、第II-2層は3-3号トレーンチで、第II-3層は3-1号トレーンチで、第III層は3-1、3-2号トレーンチで、第IV層は3-2、3-3号トレーンチで、第V～VII層は3-3号トレーンチで確認した。

エ 山門の北西側 (4号トレンチ)

第I層 暗褐色土 (表土、10cm)、第II層 黄褐色土ブロックが混じる暗褐色土 (造成土、25cm)、第III層 褐色粘質土が混じる青灰色粘質土 (近世整地層か、40cm以上) である。

第IV層以下は湧水のため確認できなかつた。

オ 総門の南西側 (5号トレンチ)

第I層 暗褐色土 (表土、4cm)、第II層 灰黄褐色粘質土 (造成土か、25cm)、第III層 青灰色粘質土 (埋立土か、15cm以上) である。

カ 総門付近の土塁北西側 (6-1~6-4号トレンチ)

第I層 暗褐色土 (表土、3cm)、第II層 ピニールが混じる褐色土・黄褐色土 (造成土、20~30cm)、第III層 ピニールが混じる暗褐色土 (造成土、40cm以上) である。

キ 土塁の北西側 (7-1~7-2号トレンチ)

第I層 砕石 (3~10cm)、第II層 褐色砂・黄褐色土ブロックが混じる褐色土 (造成土、25~40cm)、第III層 植物遺体が混じる青灰色粘質土 (湿地の堆積土、15cm以上) である。

(2) 检出遺構と出土遺物

1号トレンチの第IV層面で土坑 (SK01) を1基検出した。また、3-1号トレンチの第III層面で礎石跡 (SKP01) とピット (SP01) を1基ずつ検出した。3-1号トレンチ周辺は、「天徳寺絵図」(一般財団法人千秋文庫所蔵) (以下、「絵図」という。) によると本堂に回廊が取り付く場所にあたることから、関連する礎石跡の可能性も考えられる。

遺物は、3-2号トレンチの第IV層から17世紀代の中国産磁器 (染付碗) が1点、3-3号トレンチの第IV層から17世紀代の肥前系磁器 (碗・皿・鉢) および備前と考えられる陶器 (無釉のすり鉢) が出土した。

(3) 所見

調査の結果について、調査対象地を大きく3か所に分けて記述する。

ア 境内地全面 (1号・3~5号トレンチ)

これまでに実施した発掘調査 (宗教法人天徳寺 1998『重要文化財天徳寺山門・総門修理工事報告書』、秋田市教育委員会 2020「秋田市 万固山天徳寺-重要文化財天徳寺本堂ほか2棟保存修理事業に伴う発掘調査報告書-」)において、本堂・書院・山門が立地する場所は湿地を埋め立て、その上に粘土等を突き固めた整地層を設ける大規模地業を行っていることを把握している。今回の調査においても、1号・3-1号・3-2号・4号トレンチで整地層を、3-2号・3-3号トレンチではその下に湿地の埋立土と考えられる層を確認した。3-3号トレンチでは整地層が削平されているものの、埋立土が厚く残存していた。3-2号・3-3号トレンチの埋立土 (第IV層) からは17世紀代の遺物が出土しており、当該トレンチの第IV層以下は創建期の埋立地業によるものと考えられる。これらのことから、江戸時代の整地層は境内地全面に広がっており、1号・3-1号トレンチの整地層で検出したような遺構が残存している可能性が高いと考えられる。

なお、整地層は、本堂・書院・佐竹家堂屋周辺で1面のみであったが、過去の調査 (宗教法人天徳寺 1998) では山門周辺で2面検出している。今回の調査では、山門周辺は湧水等のため下位の層は確認できなかつた。

イ 書院東側の斜面中腹 (2号トレンチ)

書院東側にある斜面の中腹にある奥行きの狭い平坦地で、絵図には建物が描かれている。土層の堆積

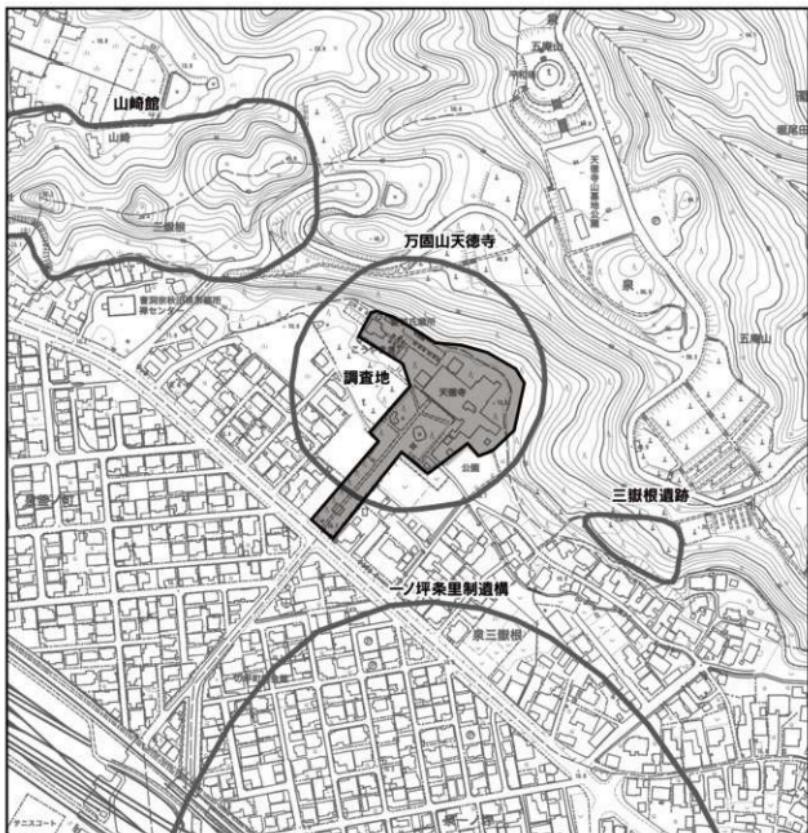
状況から、当該地は沢状の旧地形を埋め立てて作られた平坦面と考えられる。遺物は出土しなかつたものの、江戸時代に造成された地形が残っている可能性がある。

ウ 参道西に構築された土壘状の高まりより西侧（6号・7号トレンチ）

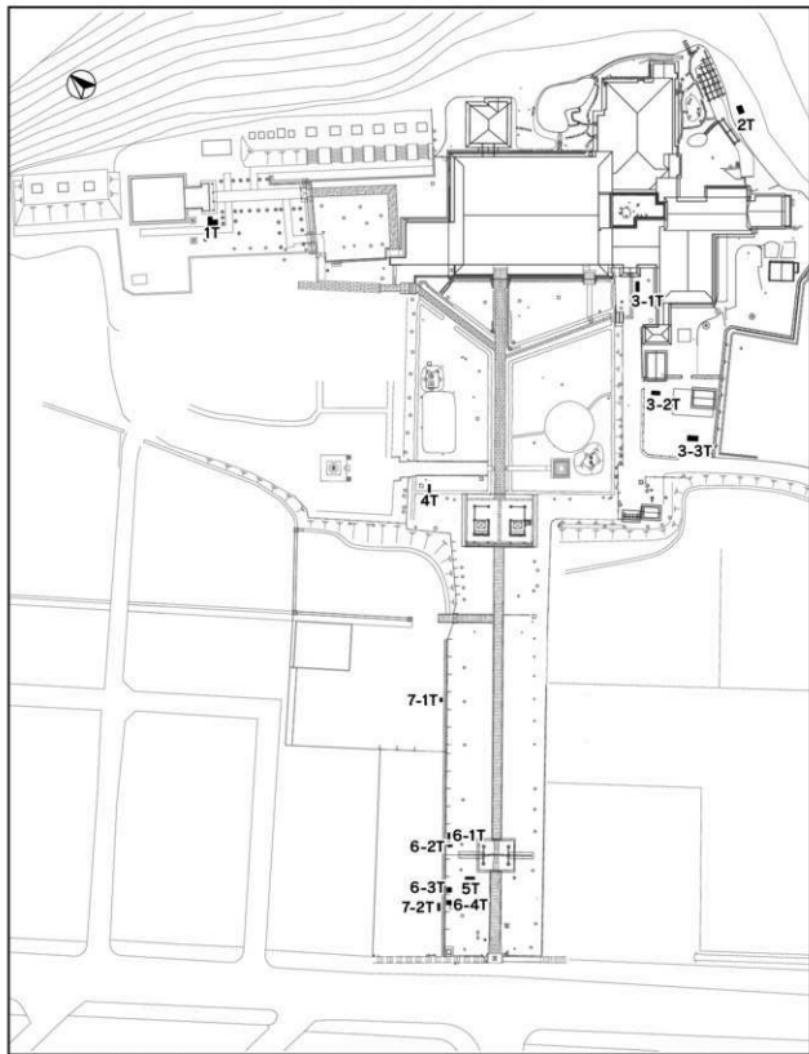
土層の堆積状況から、周辺の旧地形は湿地であったと考えられる。

以上のことから、上記「ウ」以外の場所での事業実施にあたっては、埋蔵文化財保護の協議が必要である。

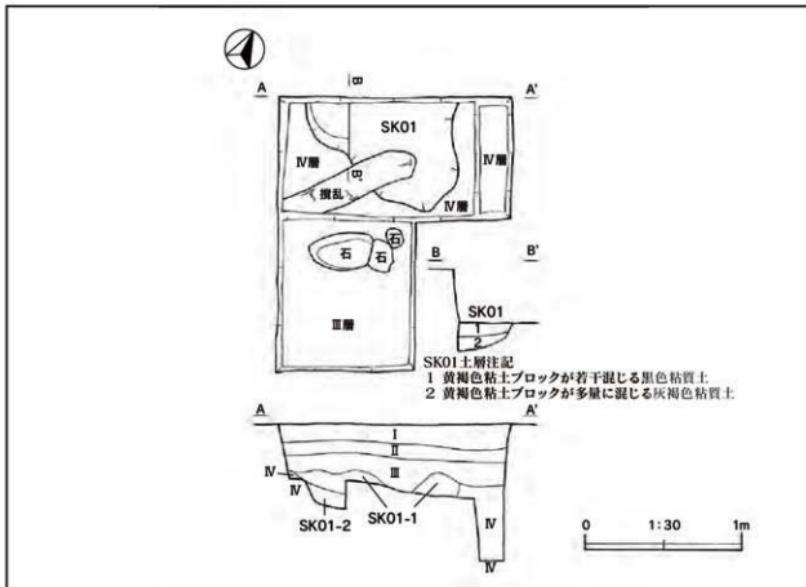
（調査担当：眞井田・佐藤・田中）



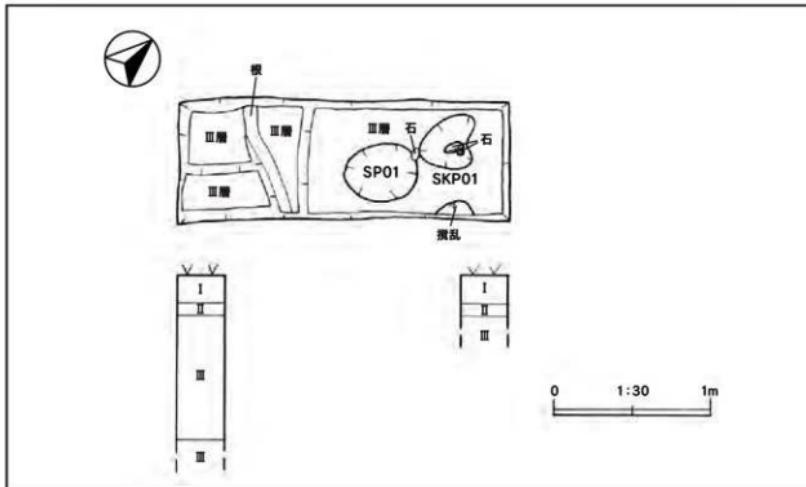
第5図 万固山天徳寺（防災設備整備事業予定地）調査位置図 (S=1/4,000)



第6図 万固山天徳寺（防災設備整備事業予定地）調査トレンチ位置図 (S=1/1,000)



第7図 1号トレンチ平面図・断面図 (S=1/30)



第8図 3-1号トレンチ平面図・断面図 (S=1/30)



1号トレンチ遺構検出・土層状況（南西→）



2号トレンチ土層状況（西→）



3-1号トレンチ遺構検出・土層状況（東→）



3-2号トレンチ土層状況（北東→）



3-3号トレンチ土層状況（南→）



4号トレンチ土層状況（南西→）



5号トレンチ土層状況（南西→）



出土遺物

## 5 地蔵田C遺跡（障害者支援施設移転改築事業予定地）

- 1 調査地 秋田市四ツ小屋末戸松本字地蔵田268番地
- 2 調査期日 令和4年10月3日～5日、令和4年10月13日・14日
- 3 調査面積 198.45m<sup>2</sup>（調査対象面積 7331.25m<sup>2</sup>）
- 4 起因事業 障害者支援施設移転改築事業
- 5 調査に至る経緯

社会福祉法人秋田県厚生協会は、秋田市四ツ小屋末戸松本字地蔵田地内で障害者支援施設移転改築事業を予定していることから、令和4年9月8日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

### 6 立地と現況

調査地は秋田市の南東部、御所野台地の南岩見川右岸の河岸段丘上で、標高は約10m、現況はグラウンドである。当該地の北側には、調査地を取り囲むように御所野台地が広がり、新都市開発事業により発掘調査がなされた湯ノ沢A遺跡（縄文・弥生）、地蔵田遺跡（旧石器・縄文・弥生）、秋大農場南遺跡（旧石器・縄文・平安）など多くの遺跡が所在する（第9図）。

### 7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.5mのトレンチを13本設定し、一部拡張や深掘りをしながらバックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第10・11図）。

#### （1）層序

調査地の基本層序について、各地区ごと記述する（第12図）。

##### ア 地蔵田C遺跡（7、9～13号トレンチ）

今回の調査で確認した新発見の遺跡の地点である。

第I層 暗褐色土（表土、3～23cm）

第II-1層 黄褐色土（グラウンド造成土、10～20cm）

第II-2層 にぶい黄褐色砂に礫が多量に混じる（グラウンド造成土、5～20cm）

第III層 ピニールが混じる黒褐色土、褐色砂（造成土、18～50cm）

第IV層 黒褐色土（旧耕作土、15～36cm）

第V層 褐灰色粘質土（遺物包含層、10～20cm）

第VI層 灰黄褐色粘質土にぶい褐色粘質土混じる（河川堆積土、10～25cm）、SX01や小河川跡が検出されている。

第VII-1層 褐灰色粘土、植物遺体混じる（湿地の自然堆積土、15cm）

第VII-2層 褐色砂（河川堆積土、小河川跡北側のみ確認）

第VIII層 青灰色粘土（地山、55cm以上）

※第V・VI層は部分的に確認される。

##### イ 濡地であったと考えられる地区（2～6、8号トレンチ）

第I層 暗褐色土（表土、3～18cm）

第II-1層 黄褐色土（グラウンド造成土、7～20cm）

第II-2層 にぶい黄褐色砂に礫が多量に混じる（グラウンド造成土、10～18cm）

- 第Ⅲ層 ピニールが混じる黒褐色土、褐色砂（造成土、18～65cm）  
第Ⅳ層 黒褐色土（旧耕作土、15～50cm）  
第Ⅴ層 褐灰色粘土、灰黄褐色粘土、植物遺体混じる（自然堆積土、20～50cm）  
第Ⅵ層 青灰色粘土（地山、85cm以上）  
第Ⅶ層が褐灰色粘土なのは第4トレンチのみ。微高地の可能性あり。

ウ 湿地および河川であったと考えられる地区（1号トレンチ）

- 第Ⅰ層 暗褐色土（表土、10cm）  
第Ⅱ層 黄褐色土（造成土、13cm）  
第Ⅲ層 褐灰色土（造成土、15cm）  
第Ⅳ層 灰黄褐色粘質土に青灰色粘土混じる（湿地堆積土、40cm）  
第Ⅴ層 褐灰色砂（河川堆積土、25cm）  
第Ⅵ層 灰黄褐色粘質土（河川堆積土、35cm）  
第Ⅶ層 褐灰色砂に裸多量に混じる（河川堆積土、30cm以上）  
第Ⅷ-1層 褐灰色粘質土（河川堆積土、10cm以上）  
第Ⅷ-2層 褐灰色粘土（自然堆積土、5cm以上）  
第IX層 青灰色粘土（地山）

（2）検出遺構と出土遺物

ア 地蔵田C遺跡（7、9～13号トレンチ）

今回の調査で確認した新発見の遺跡の地点である。

7・13号トレンチの第VI層面で、遺物と炭化物が特に密集して出土する範囲を確認した。平面形は不整形だが掘り込みを伴うことから、性格は不明なものとの遺構と考えられる（SX01）。また、10、11号トレンチ北側の第VI層面で、幅1m、深さ40～60cmの小河川跡が確認された。堆積土から多くの遺物が出土している。

遺物はV層から縄文土器（深鉢・浅鉢・注口土器等の破片）および石器（石匙の未製品）、石製品が出土した。遺物の出土はSX01を中心として、そこから離れるにつれて密度は低くなっている。縄文土器は縄文時代後期前葉から晩期中葉のものである。

イ 湿地であったと考えられる地区（2～6、8号トレンチ）

遺構の検出はなかった。遺物は、2号トレンチの第III層から近世陶磁器が出土した。

ウ 湿地および河川であったと考えられる地区（1号トレンチ）

遺構・遺物の検出はなかった。

（3）所見

調査の結果、土層の堆積状況や周辺の地形から、調査対象地の大部分は御所野台地から流れる沢によって形成された湿地であり、場所によっては川砂（1号トレンチの第V・VII層）も確認できることから、河川の氾濫原であった時期もあったと考えられる。

旧地形の大部分が湿地と考えられる調査対象地の中で、自然堤防状に広がると考えられる微高地を南西側で確認した（7、9～13号トレンチの第VI層）。この微高地上には遺物包含層（7、9～13号トレンチの第V層）が堆積し、縄文土器が多数出土した。遺物包含層はSX01周辺で比較的厚く残存するものの、そこから離れるに従い希薄になり、確認できない場所も多くあった。これは、当該地がグラウンド造成前は水田として利用され

ていたことにより、削平を受けたためと考えられる。第VI層面で検出したSX01は、平面形が不整形で、土器片や炭化物が多く混じる掘り込みを持った遺構である。特定はできないが、遺物の集中を考えると相応の性格を持つ遺構と考えられる。また、10・11号トレンチの北側では、小河川跡を検出した。微高地の縁辺部から若干離れた位置であり、堆積土に遺物が混入することから、捨て場として機能した可能性がある。

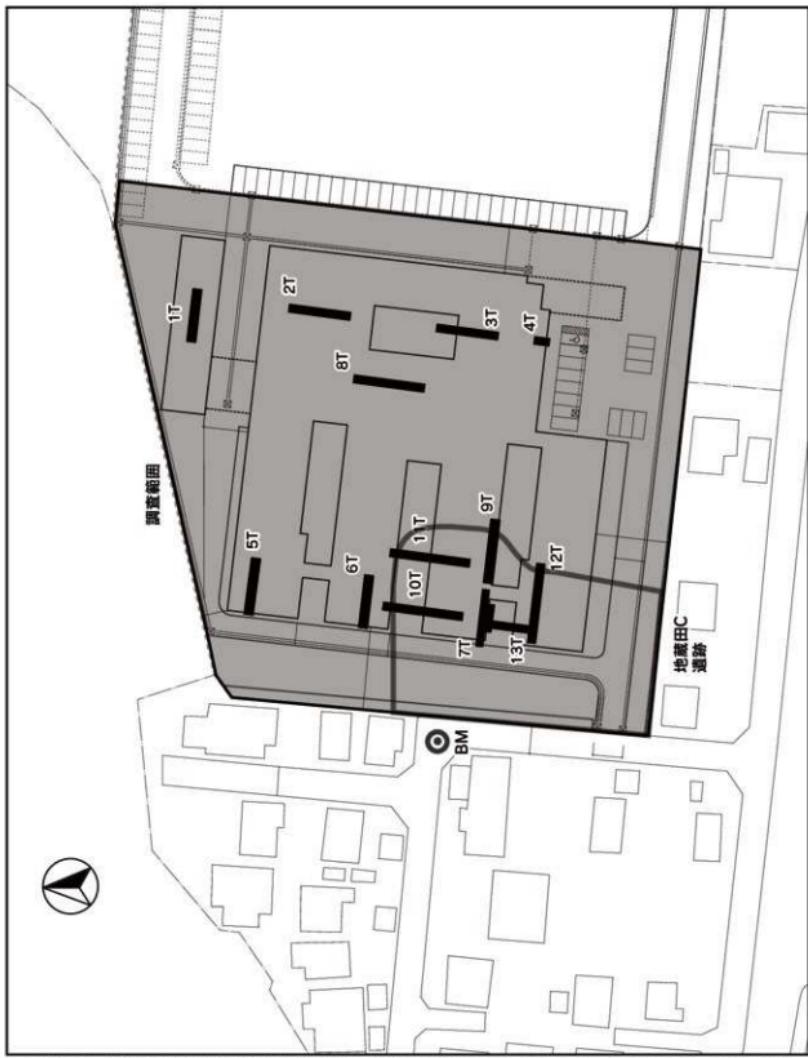
これらのことから、小河川跡を含む微高地の範囲は、縄文時代後晩期の新発見の遺跡と位置づけられる。縄文時代後晩期の遺跡としては、御所野台地上に狸崎A遺跡、湯ノ沢E・D・G・H遺跡、地方遺跡が知られているが、縄文時代の他の時期に比べて遺跡数が少ない傾向にある。そのような中で、台地裾野の低位段丘面で同時期の遺物がまとまって出土したことは、当該期の様相を知る上でも貴重であると考える。

以上のことから、調査地での工事実施については、文化財保護法に規定される「周知の埋蔵文化財包蔵地」における対応が必要と判断され、埋蔵文化財保護についての協議を行った。協議の結果、遺物包含層上面まで掘削が及ばないように設計を変更することになった。文化財保護法第93条に基づく届出を受け、工事時は立会調査を行う予定である。

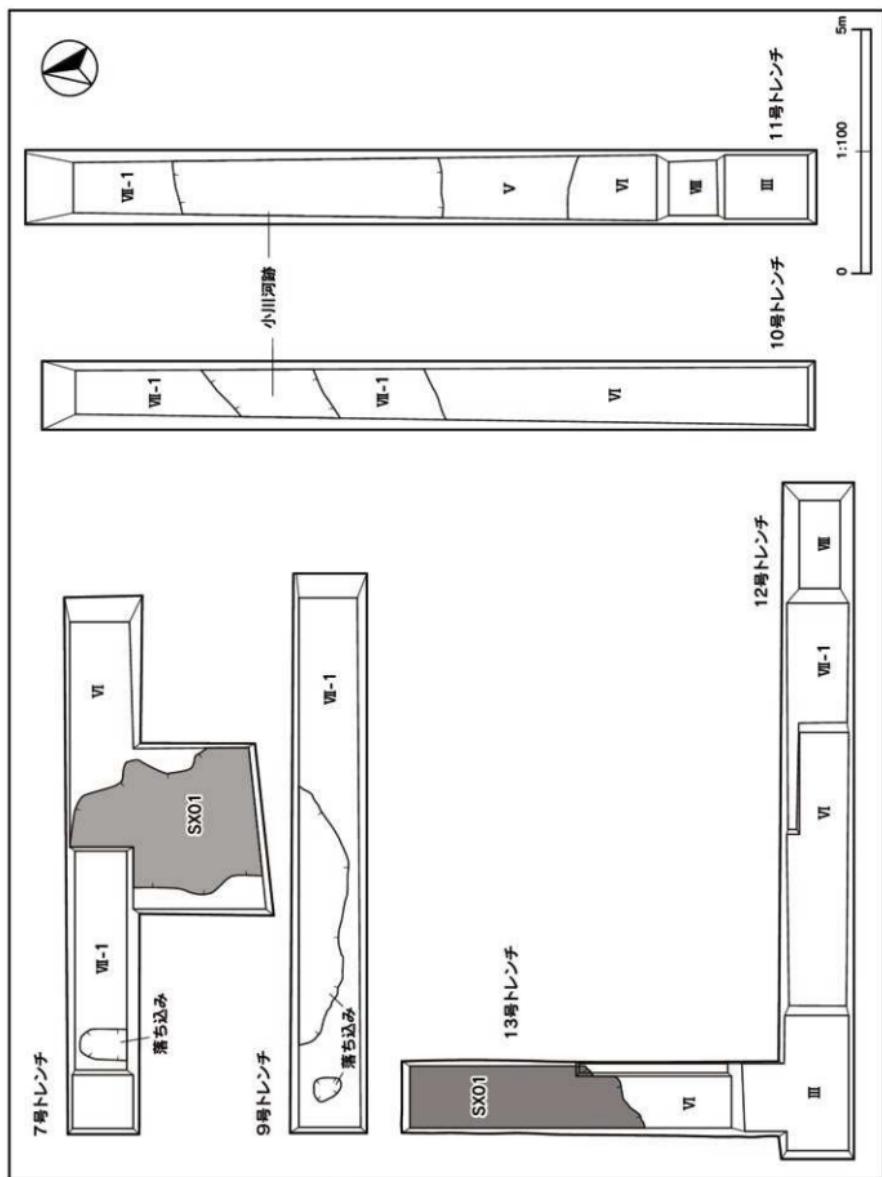
(調査担当:佐藤・眞井田)



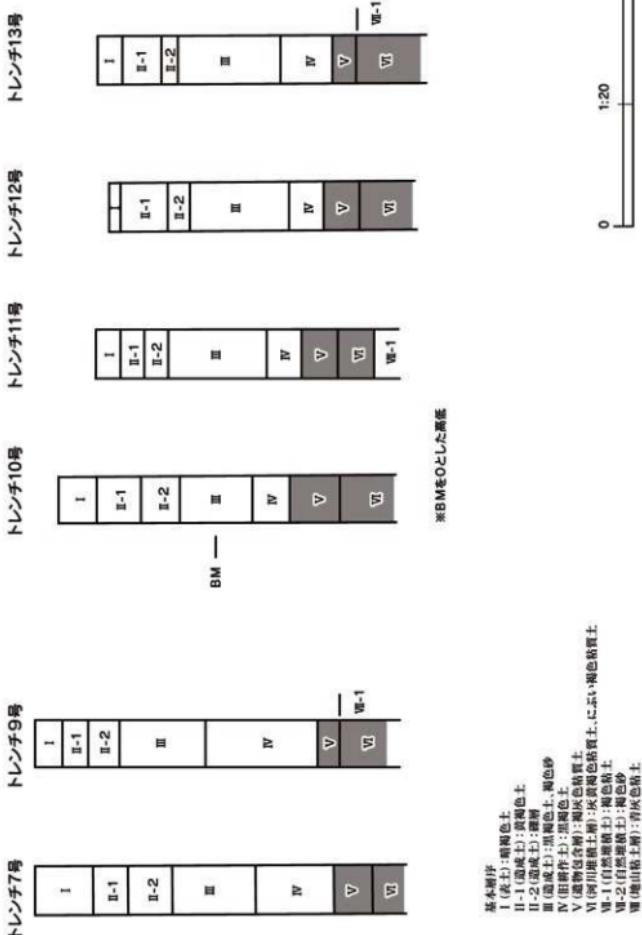
第9図 地蔵田C遺跡（障害者支援施設移転改築事業予定地）調査位置図 (S=1/10,000)



第10図 地蔵田C遺跡（障害者支援施設移転改築事業予定地）調査トレンチ位置図 (S=1/1,000)



第11図 トレンチ平面図 (S=1/100)



第12図 地蔵田C遺跡における土層断面図 (S=1/20)



1号トレンチ土層状況（北→）



2号トレンチ土層状況（西→）



4号トレンチ土層状況（西→）



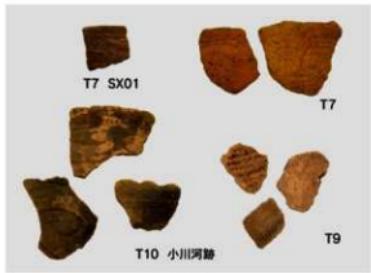
7号トレンチSX01検出状況（北西→）



11号トレンチ土層状況（東→）



13号トレンチSX01検出状況（南西→）



出土遺物



出土遺物

## 6 河辺変電所新設事業予定地

- 1 調査地 秋田市河辺三内字上屋敷90-3、90-8
- 2 調査期日 令和4年10月27日・28日
- 3 調査面積 60.32m<sup>2</sup> (調査対象面積 2,142m<sup>2</sup>)
- 4 起因事業 河辺変電所新設に伴う調整池建設工事
- 5 調査に至る経緯

東北電力ネットワーク株式会社は河辺三内字上屋敷地内に、河辺変電所新設事業を予定していることから、令和4年6月30日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

### 6 立地と現況

調査地は、秋田市東部、岩見川左岸の丘陵上にあり、標高約85～88m、現況は原野である。当該地周辺には、周知の遺跡はないが、岩見川左岸は河岸段丘が発達しており、未発見の遺跡が存在する可能性が高い地域である（第13図）。

### 7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地の丘陵の比較的平坦な部分にトレントを6本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

#### (1) 層序

基本層序は以下のとおりである。第I層 暗褐色土（表土、10～20cm）、第II層 黒褐色土（堆積土、10～20cm）、第III層 褐色土（漸移層、10～15cm）、第IV層 黄褐色粘土（地山ローム層、25～30cm）、第V層 明黄褐色粘土（地山ローム層、30cm以上）である。

#### (2) 検出遺構と出土遺物

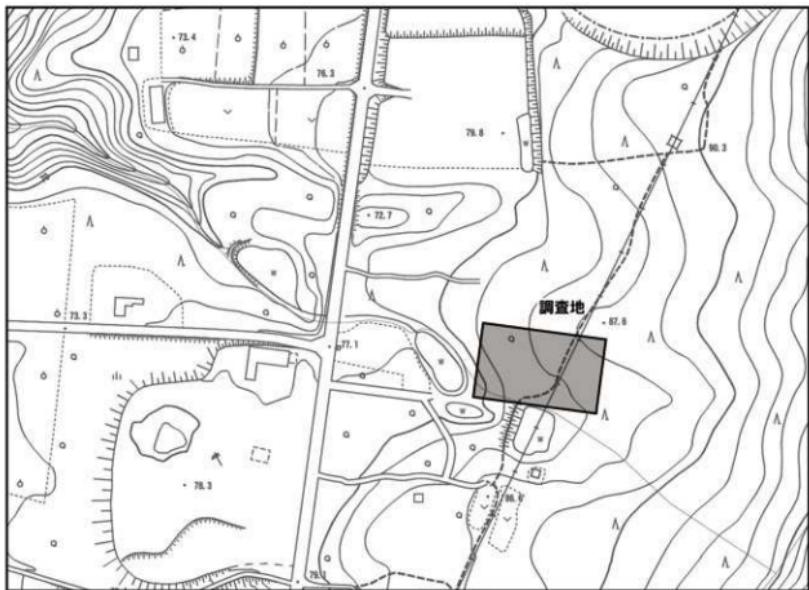
遺構の検出および遺物の出土はなかった。

#### (3) 所見

調査の結果、調査地は自然堆積土が堆積し、その下は地山ローム層となっており、遺構・遺物・遺物包含層は確認されなかつた。

以上のことから、事業予定地では遺跡は確認されず、事業実施については差し支えない判断した。

（調査担当：佐藤）



第13図 河辺変電所新設事業予定地調査位置図 (S=1/2,500)



3号トレンチ平面（北東→）



4号トレンチ平面（北東→）



6号トレンチ平面（南東→）



5号トレンチ土層断面（南東→）

## 7 河辺畠谷地区農地集積加速化基盤整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市雄和田草川地内
- 2 調査期日 令和4年11月10日～11日
- 3 調査面積 148m<sup>2</sup> (調査対象面積 155,000m<sup>2</sup>)
- 4 起因事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市雄和田草川地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和4年10月4日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

### 6 立地と現況

調査地は、秋田市の南東部、岩見川左岸の岩見川低地に位置し、標高は6～8m、現況は水田であり、岩見川と雄物川の合流点から東に1.5km前後の地点である。当該地の南東に大又遺跡(奈良・平安)・大又II遺跡(平安)、山崎山遺跡(甕文・平安)、西に船ヶ沢遺跡(奈良・平安・中世)などがある(第14図)。

### 7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.6mのトレーナーを12本設定し、一部深掘りをしながらバックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

#### (1) 層序

調査地の基本層序について、各地区ごとに記述する。

ア 自然堤防状の微高地であったと考えられる地区(2～8号トレーナー)

第I層 暗褐色土(表土・耕作土、10～20cm)、第II層 褐灰色土(水田造成土、10～45cm)、第III層 黄橙色粘土ブロックが混じる褐灰色粘土(旧耕作土か、30cm)、第IV層 黄褐色粘質土(河川堆積土・地山、115cm)、第V層 青灰色粘土が混じる黄褐色粘質土(堆積土、25cm)、第VI層 青灰色粘土(堆積土、20cm以上)である。

第III層は4号トレーナーで、第V層は2号トレーナーで、第VI層は2・7号トレーナーで確認した。

イ 泥濁原・旧河道であったと考えられる地区(1、9～12号トレーナー)

第I層 暗褐色土(表土・耕作土、10～25cm)、第II層 褐灰色土(水田造成土、10～40cm)、第III層 黄橙色粘土ブロックが混じる褐灰色粘土(旧耕作土か、25～40cm)、第IV層 青灰色粘土(堆積土、40cm以上)、第V層 褐色砂・暗褐色砂質土・円礫が混じる粒子の粗い褐色砂(河川堆積土、30cm以上、調査箇所によって若干異なる)である。

第III・IV層は1・9・11号トレーナーで、第V層は9・10・12号トレーナーで確認した。

#### (2) 検出遺構と出土遺物

遺構の検出および遺物の出土はなかった。

#### (3) 所見

調査の結果、土層の堆積状況から、2～8号トレーナー周辺は岩見川の自然堤防であり、それ以外の場所は岩見川および雄物川の泥濁原および旧河道であったと考えられる。

自然堤防状の微高地はあるものの遺構・遺物・遺物包含層はなく遺跡が確認されないことから、事業実施については差し支えない判断した。

(調査担当:眞井田)



調査地全景（北西→）



2号トレンチ土層状況（北西→）



3号トレンチ土層状況（西→）



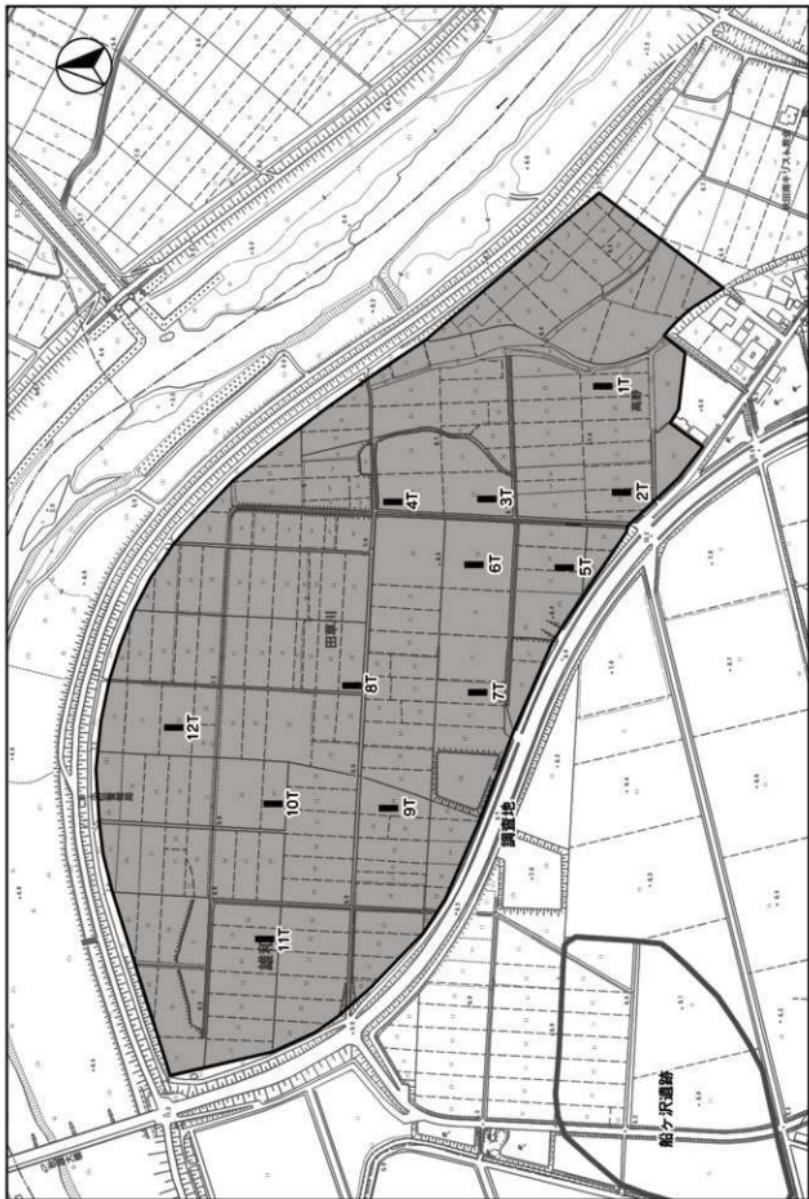
5号トレンチ土層状況（北西→）



10号トレンチ土層状況（南西→）



12号トレンチ土層状況（北西→）



第14図 河辺畑谷地区農地集積加速化基盤整備事業予定地調査位置図 (S=1/4,000)

## 8 河辺戸島地区農地集積加速化基盤整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市河辺戸島地内
- 2 調査期日 令和4年11月14日～17日
- 3 調査面積 303.52m<sup>2</sup> (調査対象面積 371,000m<sup>2</sup>)
- 4 起因事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市河辺戸島地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和4年10月4日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

### 6 立地と現況

調査地は、秋田市の南東部、岩見川左岸の岩見川低地で、標高は11～15m、現況は水田および畑である。当該地の北西に虚空蔵大台滝遺跡（縄文・平安・中世）、北に豊島館跡（中世）・北東に葉師沢遺跡（中世）、東に七曲台遺跡群、南に戸島上野II遺跡、南西に岱I遺跡（縄文）などが所在する（第15図）。

### 7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.6mのトレーナーを24本設定し、一部深掘りをしながらバックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

#### (1) 層序

調査地の基本層序について、各地区ごとに記述する。

ア 自然堤防状の微高地であったと考えられる地区(1、2、6～14、18号トレーナー)

第I層 暗褐色土（表土・耕作土、15～40cm）、第II層 黄橙色土が混じる灰褐色土（水田造成土、10～25cm）、第III層 褐色・暗褐色粘質土（旧表土か、10～40cm）、第IV-1層 黄褐色粘質土（河川堆積土・地山、10～40cm）、第IV-2層 明褐色粘質土（河川堆積土、50cm以上）、第V層 青灰色粘土（堆積土、20cm）、第VI-1層 φ3cm程度の円碟が混じる粒子が粗い黄橙色砂（河川堆積土、35cm）、第VI-2層 褐色砂（河川堆積土、50cm以上）である。

1、7～11号トレーナーを設定した場所は畑地であり、第II層はない。第III層は現況で周囲の水田面との比高が1m程度高い7～11号トレーナーで、第IV-2、V、VI層は6、13、14、18号トレーナーなどの深掘りトレーナーを中心で確認した。

イ 泥濁原・旧河道であったと考えられる地区①(5、20～24号トレーナー)

第I層 褐灰色土（表土・耕作土、10～20cm）、第II層 黄橙色土が混じる灰褐色土（水田造成土、10～25cm）、第III-1層 粒子が粗い黄褐色砂（河川堆積土、25cm）、第III-2層 褐色砂（河川堆積土、17cm以上）、第III-3層 φ10cm程度の円碟層（河川堆積土、20cm以上）、第IV層 植物遺体が混じる褐灰色粘土（堆積土、18～45cm）である。

第III・IV層は、調査箇所によって有無や堆積順が異なり一様でない。

ウ 泥濁原・旧河道であったと考えられる地区②(3、4、15～17、19号トレーナー)

第I層 褐灰色土（表土・耕作土、10～20cm）、第II層 黄橙色土が混じる灰褐色土（水田造成土、8～25cm）、第III-1層 植物遺体が混じる褐灰色・暗褐色粘質土（堆積土、7～30cm）、第III-2層 植物遺体が混じる青灰色粘土（堆積土、50cm以上）、第IV層 青灰色粘土（地山粘土層、50cm以上）である。

第Ⅲ層は調査箇所によってない場合もあり一様でない。第Ⅳ層は3・17号トレーンチで確認した。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構の検出および遺物の出土はなかった。

(3) 所見

調査の結果、土層の堆積状況から、1、2、6～14、18号トレーンチ周辺は岩見川の自然堤防であり、それ以外の場所は岩見川の氾濫原および旧河道であったと考えられる。なお、1、7～11号トレーンチを設定した場所は水田面との比高が1m程度高く、何らかの理由で削平を受けた周囲から取り残された島状の高まりである可能性がある。また、6、13、14、18号トレーンチでは第Ⅳ-1層の下に第Ⅴ・Ⅵ層が堆積しており、旧河道から自然堤防への変遷の過程を捉えることができる。

遺構検出の可能性が高いと想定された高まりのうち、8～11号トレーンチでは溝状の掘り込みを検出したものの、第Ⅰ層が埋土の近現代の搅乱であり、遺構・遺物は確認されなかつた。また、同様に周囲よりも高い24号トレーンチを設定した場所は近年盛土された場所であることを確認した。

以上のことから、自然堤防状の微高地はあるものの、すでに多くの場所が削平を受けている可能性が高いこと、また、遺構・遺物・遺物包含層ではなく遺跡が確認されないことなどから、事業実施については差し支えない判断した。

(調査担当:眞井田)



調査地全景（北西→）



1号トレーンチ土層状況（南東→）



7号トレーンチ平面（北→）



13号トレーンチ土層状況（南東→）



20号トレーニング土層状況（北東→）



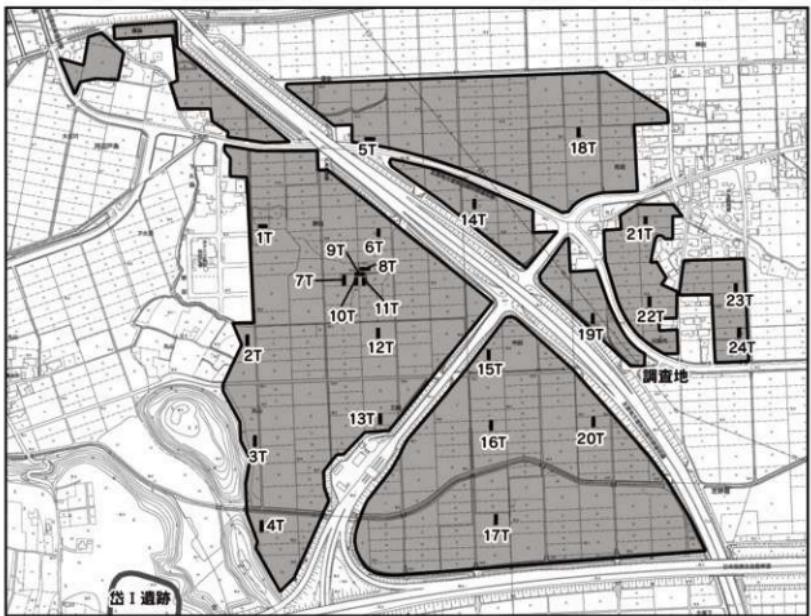
23号トレーニング平面（北→）



4号トレーニング土層状況（北東→）



17号トレーニング土層状況（北西→）



第15図 河辺戸島地区農地集積加速化基盤整備事業予定地調査位置図 (S=1/8,000)

## 9 雄和下黒瀬地区農地集積加速化基盤整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市雄和下黒瀬地内
- 2 調査期日 令和4年11月24日～25日
- 3 調査面積 105.1m<sup>2</sup> (調査対象面積 217,000m<sup>2</sup>)
- 4 起因事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市雄和下黒瀬地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和4年10月4日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

### 6 立地と現況

調査地は、秋田市の南部、雄物川左岸の雄物川低地で、標高は10～23m、現況は水田である。当該地の北に岩の沢遺跡(平安)・強清水遺跡(縄文)、北東に袖の沢遺跡(縄文)・野中遺跡(奈良・平安)、南東に白根館(中世)、北西に山ノ沢遺跡(中世)などがあり所在する(第16図)。

### 7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.6mのトレーナーを14本設定し、一部深掘りをしながらバックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

#### (1) 層序

調査地の基本層序は、第I層 暗褐色土(表土・耕作土、10～20cm)、第II層 黄橙色・青灰色土が混じる褐灰色土(水田造成土、15～35cm)、第III層 青灰色粘土ブロックが混じる褐灰色粘土(旧耕作土か、φ1cm程度の灰白色礫が混じる箇所もある、15～45cm)、第IV-1層 植物遺体が混じる暗褐色粘質土(スクモ層、30cm)、第IV-2層 植物遺体が混じる褐色粘質土(スクモ層、25cm)、第V-1層 植物遺体が若干混じる暗青灰色粘土(堆積土、40cm)、第V-2層 植物遺体が若干混じる青灰色粘土(堆積土、35cm)、第V-3層 植物遺体が若干混じる黒褐色粘土(堆積土、10cm)、第V-4層 植物遺体が若干混じる青灰色粘土(堆積土、30cm以上)である。

第III層は2～11、13号トレーナーで、第IV層は11～14号トレーナーで、第V-3、V-4層は深掘りをした1号トレーナーで確認した。

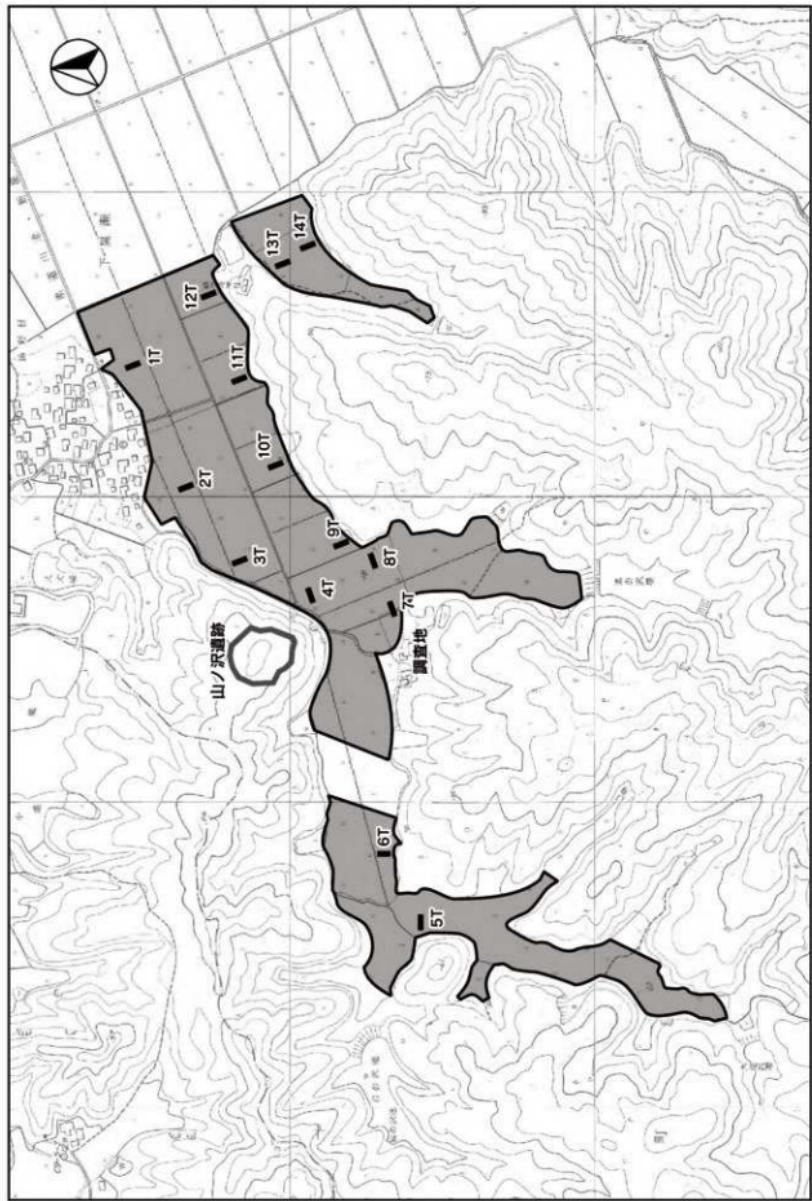
#### (2) 检出遺構と出土遺物

遺構の検出はなかった。遺物は、10号トレーナーの第III層面直上で須恵器片(环、回転糸切り無調整)が1点出土した。年代は9世紀代と考えられる。

#### (3) 所見

調査の結果、土層の堆積状況から、調査地の旧地形は湿地であったと考えられる。10号トレーナーから須恵器が出土したが、状況から過去の場所整備での混入あるいは周辺からの流れ込みと判断した。令和2年度の試掘調査では今回の調査地より南東側で同様に須恵器片が出土していることから、周辺に遺跡が存在する可能性があるものの、調査地に遺構・遺物包含層はなく遺跡が確認されないことから、事業実施については差し支えない判断した。

(調査担当:真井田)



第16図 姫和下黒瀬地区農地集積加速化基盤整備事業予定地調査位置図 (S=1/8,000)



調査地全景（南西→）



1号トレンチ土層状況（北西→）



4号トレンチ土層状況（南西→）



8号トレンチ土層状況（南西→）



10号トレンチ土層状況（北西→）



11号トレンチ土層状況（南西→）

## 10 金足西地区農地集積加速化基盤整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市金足地内
- 2 調査期日 令和4年11月21日～25日
- 3 調査面積 87.6m<sup>2</sup> (調査対象面積 375,000m<sup>2</sup>)
- 4 起因事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市金足地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和4年9月30日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

### 6 立地と現況

調査地は、秋田市北部の馬踏川の右岸と左岸、標高は7～13m、現況は水田である。調査対象地は、堀内館(中世)、堀内遺跡(奈良・平安)が近接している(第17図)。

### 7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.6mのトレーナーを22本設定し、一部深掘りをしながらバックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

#### (1) 層序

調査地の基本層序は、第I層 暗褐色土(表土・耕作土、5～15cm) 第II層 黄橙色が混じる褐色土(水田造成土、5～30cm) 第III-1層 暗褐色粘質土(旧耕作土、10～45cm) ※青灰色粘質土が混じる箇所もある。第III-2層 暗褐色粘質土(堆積土、15～50cm)、第IV-1層 植物遺体が若干混じる黒褐色粘質土(堆積土、20～30cm)、第IV-2層 植物遺体が混じる褐色・暗褐色粘質土(スクモ層、15～50cm)、第V層 暗青灰色・青灰色粘土(堆積土、30cm以上)である。第IV-1層は、1、2、15、16、19、21、22号トレーナーで確認した。第IV-2層は、11～19号トレーナーでは確認されなかつた。

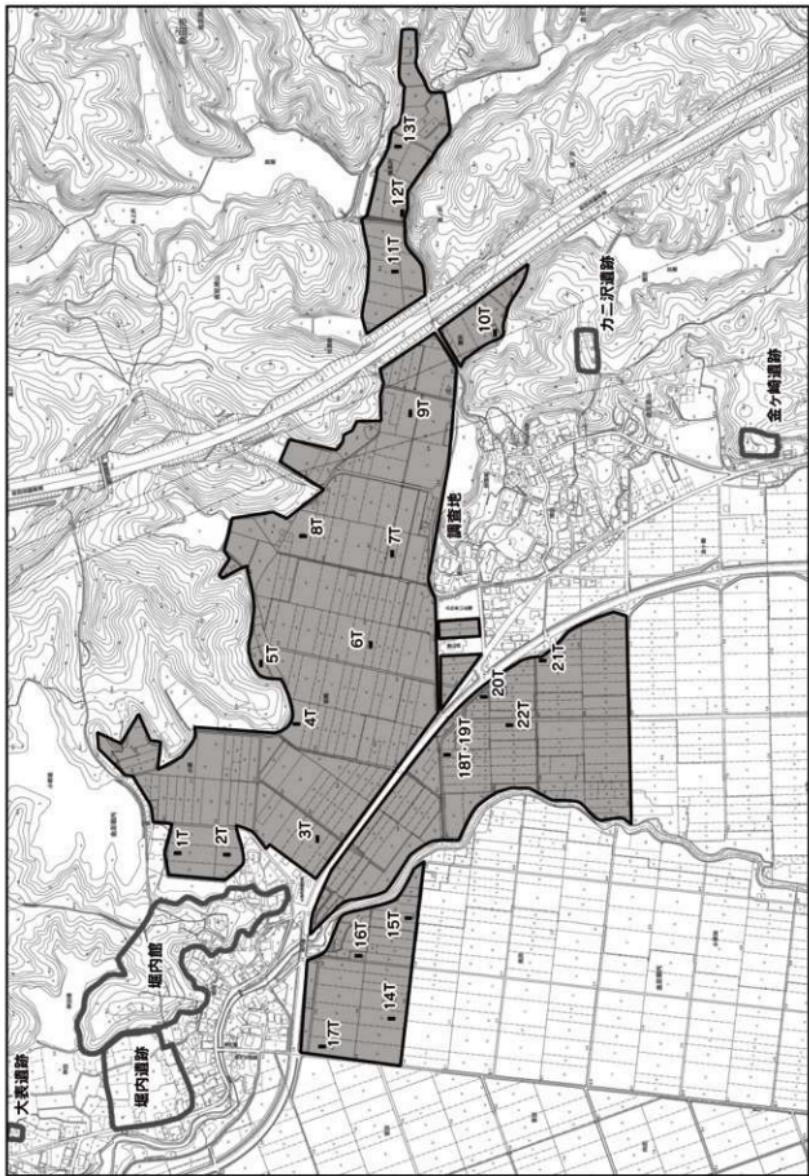
#### (2) 検出遺構と出土遺物

遺構の検出はなかつた。18号トレーナーの第III-1層中に一部層状に堆積する黒褐色土中から被熱した骨片、銭貨が出土した。

#### (3) 所見

調査の結果、事業予定地は土層の堆積状況から、調査地の旧地形は湿地であったと考えられる。18号トレーナーの第III-1層から遺物が出土したものの、周辺に拡張したトレーナーからは遺構や遺物は検出されず遺跡が確認されないことから、事業実施については差し支えないと判断した。

(調査担当:佐藤)



第17図 金足西地区農地集積加速化基盤整備事業予定地 調査トレンチ位置図 (S=1/8,000)



2号トレンチ調査状況（南→）



11号トレンチ調査状況（東→）



18号トレンチ調査状況（東→）



20号トレンチ調査状況（南東→）



22号トレンチ調査状況（東→）



18号トレンチ出土遺物

## 11 四ツ小屋南地区農地集積加速化基盤整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市四ツ小屋地内
- 2 調査期日 令和4年11月28日～12月1日
- 3 調査面積 246.01m<sup>2</sup> (調査対象面積 408,000m<sup>2</sup>)
- 4 起因事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市四ツ小屋地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和4年10月3日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

### 6 立地と現況

調査地は秋田市南部、雄物川右岸で、標高は4～7m、現況は水田である。調査地東側には、旧石器から中世までの遺跡が集中する御所野台地遺跡群が所在する(第18図)。

### 7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.5mのトレーナーを20本設定し、一部深掘りをしながらバックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

#### (1) 層序

調査地の基本層序について、各地区ごと記述する。

ア 自然堤防状の微高地であったと考えられる地区(1、2、4～6、8、12、17～20号トレーナー)

第I層 暗褐色土(表土・耕作土、10～20cm)、第II層 黄橙色粘質土が混じる褐灰色粘質土(水田造成土、8～20cm)、第III層 褐色粘質土(旧耕作土、10～40cm)、第IV層 黄褐色砂質土が混じる黄褐色粘質土(河川堆積土、75cm以上)、第V層 にぶい黄褐色粘質土(河川堆積土、65cm以上)である。

イ 泥炭原・旧河道であったと考えられる地区(3、7、11、13～16号トレーナー)

第I層 暗褐色土(表土・耕作土、5～20cm)、第II層 褐灰色土(水田造成土、15～20cm)、第III層 灰黄褐色粘質土・褐灰色粘質土(旧耕作土、25cm)、第IV-1層 にぶい黄橙色粘質土・灰黄褐色砂質土(堆積土、10～50cm)、第IV-2層 黄橙色ブロックが混じる青灰色粘質土(堆積土、30～45cm)、第IV-3層 明黄褐色粘質土(堆積土50cm以上)、第V層 青灰色粘土(河川堆積土、10cm以上)である。第IV-3層は3号トレーナーのみ確認した。

ウ 造成されたと考えられる地区(9、10号トレーナー)

第I層 暗褐色土(表土・耕作土、20cm)、第II層 褐灰色砂質土(造成土、15～20cm)、第III層 鈍い黄褐色砂質土(造成土、20cm)、第IV層 灰黄褐色砂質土(造成土、10～35cm以上)、第V層 黑褐色土(旧耕作土、30cm)、第VI層 黄褐色粘質土(堆積土、30cm以上)である。第VI層以下はアと同様の層序であると考えられる。

#### (2) 檜出遺構と出土遺物

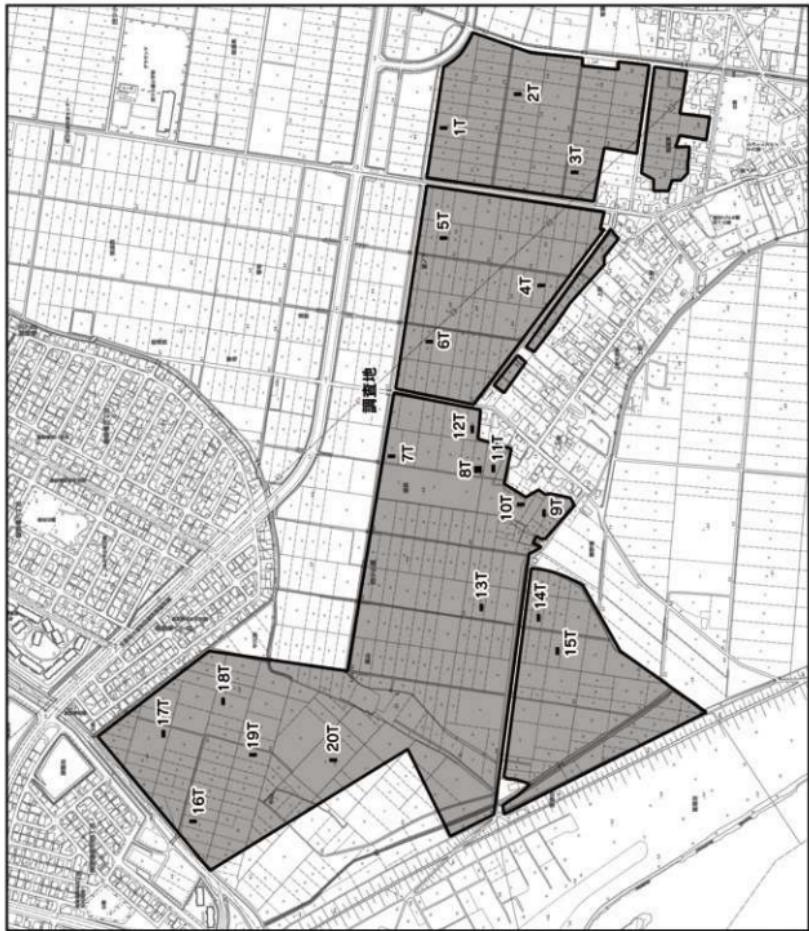
遺構の検出はなかった。8号トレーナーから斂状・不定形な落ち込みが検出されたが、埋土は水田造成土での検出であり、近現代の圃場整備等の造成の痕跡であると考えられる。また8・12号トレーナーの第II層の水田造成土から、赤褐色土器片(甕、壺、台付壺)、須恵器片(壺、蓋)が複数点出土した。年代は10世紀代と考えられる。

## (3) 所見

事業予定地からは遺構は確認されず、旧地形は雄物川の氾濫原および自然堤防上の微高地であったと考えられる。古代の土器が複数点出土したが、出土状況や旧地形からみて近現代の水田造成の際に混入したものと判断した。

以上のことから、事業予定地では遺構・遺物包含層が確認されないことから、事業実施については差し支えないと判断した。

(調査担当: 佐藤)



第18図 四ツ小屋南地区農地集積加速化基盤整備事業予定地 調査トレンチ位置図 (S=1/8,000)



1号トレンチ調査状況（南西→）



3号トレンチ調査状況（北西→）



7号トレンチ調査状況（西→）



8号トレンチ調査状況（東→）



9号トレンチ調査状況（北西→）



8号トレンチ出土遺物

## 12 竹子山II遺跡（金足東地区農地集積加速化基盤整備事業予定地）

- 1 調査地 秋田市金足地内
- 2 調査期日 令和4年12月6日～9日
- 3 調査面積 102m<sup>2</sup> (調査対象面積 375,000m<sup>2</sup>)
- 4 起因事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市金足地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和4年9月30日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

### 6 立地と現況

調査地は、秋田市北部、馬踏川左岸で、標高は10～17m、現況は水田である。竹子山II遺跡（奈良・平安）が該当し、周辺には、箱館（中世）、竹子山I遺跡（繩文・奈良・平安）、梵天長根遺跡（繩文・弥生）、松ノ下I遺跡（奈良・平安）、松ノ下II遺跡（奈良・平安）、羽中館（奈良・平安）などが所在する（第19・20図）。

### 7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.5mのトレンチを17本設定し、一部深掘りをしながらバックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

#### (1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 褐色土（表土・耕作土、5～10cm）、第Ⅱ層 黄橙色が混じる褐色 土（水田造成土、5～10cm）、第Ⅲ-1層 褐灰色粘質土（旧耕作土、10～35cm）、第Ⅲ-2層 暗褐色・青灰色粘質土（堆積土、15～40cm）、第Ⅲ-3層 暗青灰色砂（堆積土、35cm）、第Ⅳ-1層 植物遺体が若干混じる黒褐色粘質土（堆積土、10～50cm）、第Ⅳ-2層 植物遺体が混じる褐色・暗褐色粘質土（スクモ層、5～20cm以上）、第Ⅴ層 青灰色砂・青灰色粘土（堆積土、20cm以上）である。第Ⅲ-1層は青灰色粘質土が混じる箇所もある。第Ⅲ-3層は、13号トレントのみで確認した。第Ⅳ-2層は、3、6、8、10、15～17号トレントでは確認されなかった。

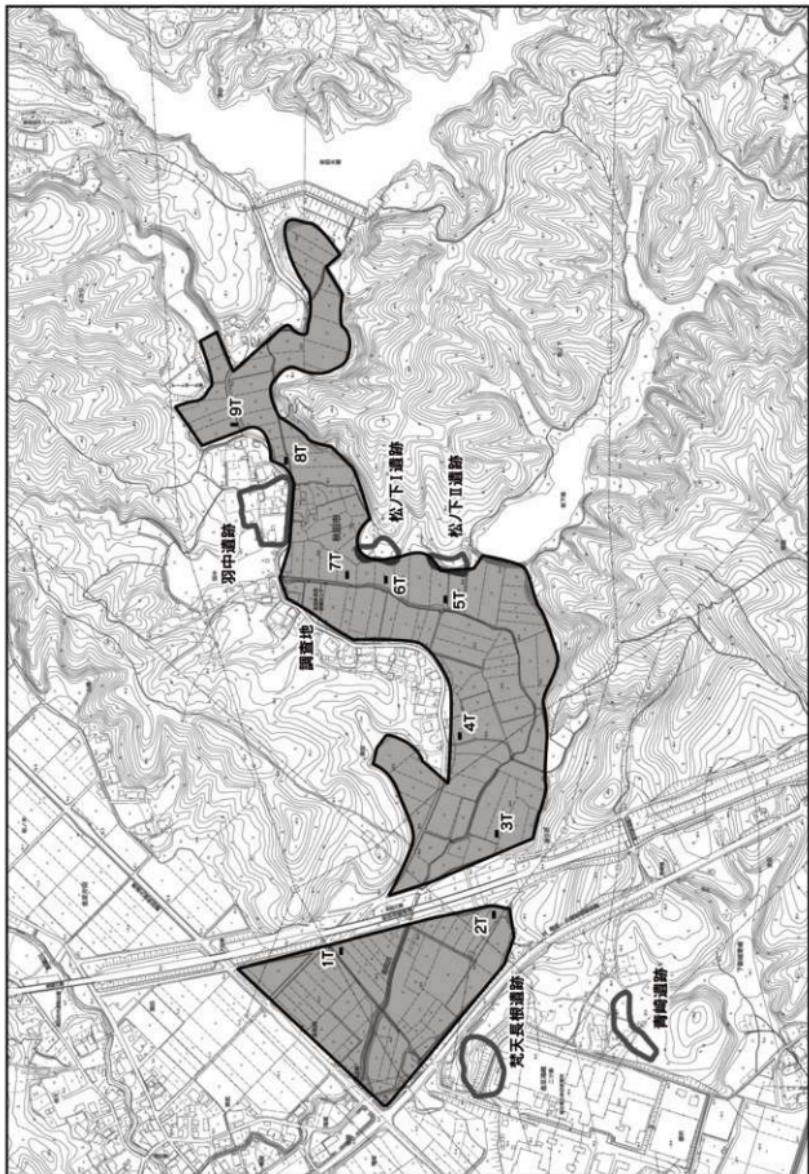
#### (2) 検出遺構と出土遺物

遺構の検出および遺物の出土はなかった。

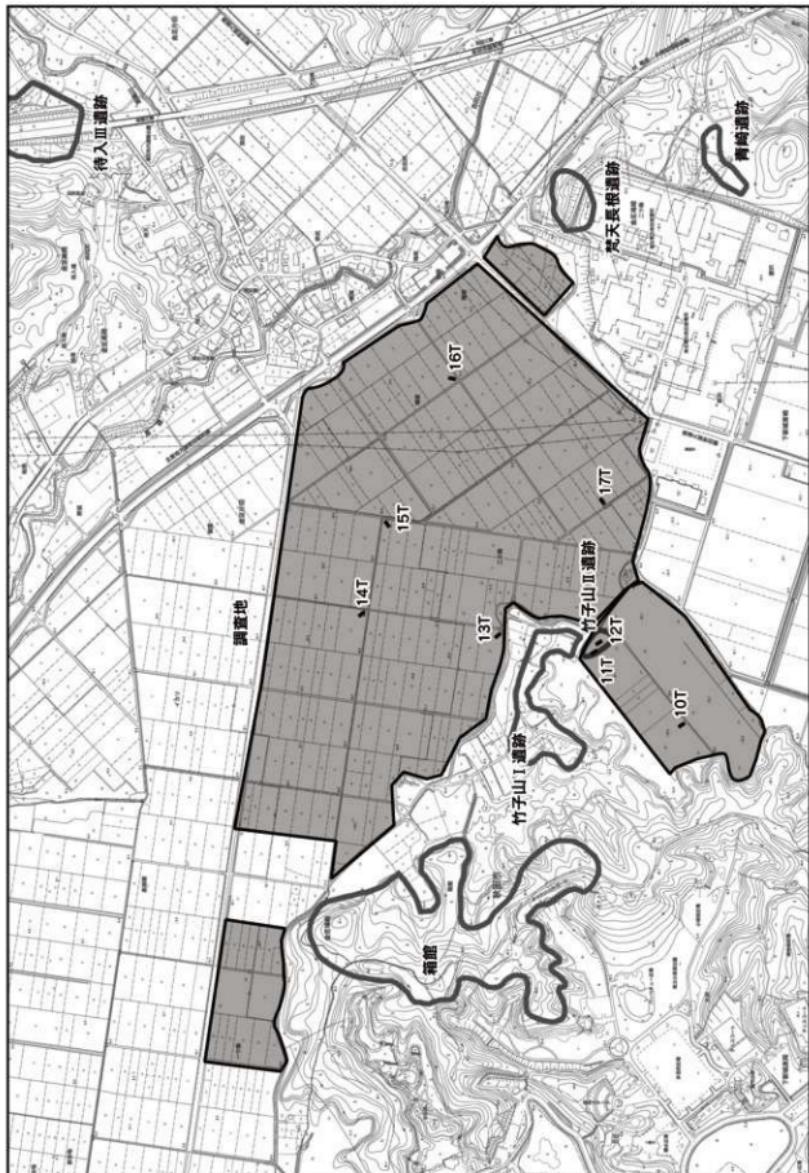
#### (3) 所見

調査の結果、土層の堆積状況から、調査地の旧地形は湿地であったと考えられる。竹子山II遺跡に該当する地点についても同様であり、遺構・遺物・遺物包含層が確認されないことから、事業実施については差し支えない判断した。

(調査担当:佐藤)



第19図 金足東地区農地集積加速化基盤整備事業予定地 調査トレンチ位置図 (S=1/8,000)



第20図 金足東地区農地集積加速化基盤整備事業予定地 調査トレンチ位置図 (S=1/8,000)



1号トレンチ調査状況（北西→）



5号トレンチ調査状況（南→）



7号トレンチ調査状況（南→）



11号トレンチ調査状況（南西→）



13号トレンチ調査状況（南東→）



17号トレンチ調査状況（南西→）

### 13 一ノ坪条里制遺構(集合住宅建築工事予定地)

- 1 調査地 秋田市泉馬場576、577、578、582-1、583-1、584-1
- 2 調査期日 令和4年12月26日
- 3 調査面積 16.3m<sup>2</sup> (調査対象面積 4026.13m<sup>2</sup>)
- 4 起因事業 集合住宅建築工事
- 5 調査に至る経緯

大東建託株式会社秋田支店は、秋田市泉馬場地内に集合住宅建築工事を予定していることから、令和4年12月13日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

#### 6 立地と現況

調査地は、秋田市街地の北東部に位置する、旭川右岸の河岸段丘に立地する一ノ坪条里制遺構(平安)の北東に位置する。標高約10mの地点で、現況は荒撫地・休耕田である。一ノ坪条里制遺構は、古代の条里制とされている遺跡である(第21図)。

#### 7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地にトレーナーを3本設定し、バックホーによって掘削し、遺構・遺物の有無を確認した。

##### (1) 層序

調査地の基本層序は、第I層 暗褐色土(表土、15cm)、第II層 褐色砂質土(造成土、30~65cm、現代のゴミが多数混じる)、第III層 黄褐色粘土(旧耕作土、40~55cm)、第IV層 青灰色粘土(堆積土、10cm以上、植物遺体混じる)、第II層は1・2号トレーナーで確認した。

##### (2) 検出遺構と出土遺物

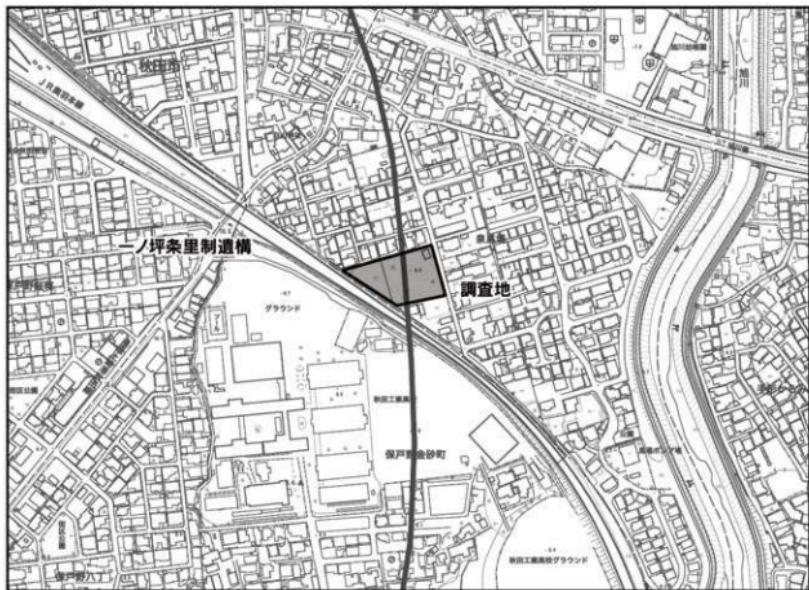
遺構の検出および遺物の出土はなかった。

##### (3) 所見

調査の結果、調査地の東側の高くなっている地点については、近現代に盛土されたものであり、また土層の堆積状況から、旧地形は湿地であったと考えられる。

遺構・遺物・遺物包含層が確認されないことから、事業実施については差し支えないと判断した。

(調査担当:佐藤・眞井田)



第21図 集合住宅建設工事予定地調査位置図 ( $S=1/5,000$ )



調査地全景 (北→)



2号トレンチ (北→)

ふりがな 書名 副書名 巻次 シリーズ名 編著者名 編集機関 所在地 発行年月日	れいわねんど あきたしいせきかくにんじょうさはうこくしょ 令和4年度 秋田市遺跡確認調査報告書					
ふりがな 所取遺跡名 所 在 地	わいわさんないさとごくせの 河辺三内字留見瀬野					
開発予定地 河辺松木台遺跡	05201	419	39度 42分 54秒	140度 17分 53秒	20220519	28.39
かわくさとひだりいせき 河辺松木台遺跡	05201	419	39度 38分 24秒	140度 12分 40秒	20220715	0.9
たかなしだいいせき 高梨台遺跡	05201	176	39度 44分 27秒	140度 7分 58秒	20220725	19.05
ばんこさんてんとくて 万固山天徳寺	05201	229	39度 44分 19秒	140度 7分 12秒	20220824 ～ 20220826	16.8
じぞうでんしーせき 地蔵田C遺跡	05201	519	39度 39分 19秒	140度 9分 26秒	20221003 ～ 20221014	198.45
かわくさんないあらかみやしき 河辺三内字上星敷	05201		39度 48分 56秒	140度 5分 0秒	20221027 ～ 20221028	60.32
開発予定地 雄和田草川	05201		39度 39分 0秒	140度 3分 55秒	20221110 ～ 20221111	148
かわくしま 河辺戸島	05201		39度 38分 26秒	140度 11分 10秒	20221114 ～ 20221117	303.52
開発予定地 雄和下黒瀬	05201		39度 36分 27秒	140度 8分 27秒	20221124 ～ 20221125	105.1
開発予定地 かななし 金足	05201		39度 50分 14秒	140度 4分 35秒	20221121 ～ 20221125	87.6
開発予定地 よつごや 四ツ小屋	05201		39度 39分 48秒	140度 7分 57秒	20221128 ～ 20221201	246
たけこやまにいせき 竹子山II遺跡	05201		39度 48分 56秒	140度 5分 0秒	20221206 ～ 20221209	102
いものづぼ ようやくめんじ 一ノ坪条里制遺構	05201	228	39度 43分 51秒	140度 7分 10秒	20221226	16.3
所取遺跡名 種別 主な時代	主な遺構 主な遺物 特記事項					
万固山天徳寺 社寺 近世	土坑・礎石跡・ピット 陶磁器（輸入・肥前系） 近世の整地層を確認					
地蔵田C遺跡 散布地 縄文	性格不明遺構 土器・石器 新発見の遺跡					
要約	河辺松木台III遺跡、高梨台遺跡、竹子山II遺跡、一ノ坪条里制遺構では、遺構・遺物は発見されなかつた。万固山天徳寺では近世の整地層と遺構を確認した。地蔵田C遺跡は新発見の遺跡で、遺物包含層と縄文時代の遺物が多数確認され、当該時代の遺跡が一部遺存していると考えられる。					

---

---

令和4年度  
秋田市遺跡確認調査報告書

印刷・発行 令和5年3月24日  
発 行 秋田市教育委員会  
編 集 秋田市観光文化スポーツ部文化振興課  
〒010-8560  
秋田市山王一丁目1番1号  
TEL 018-888-5607 FAX 018-888-5608  
印 刷 秋田中央印刷株式会社

---